

2019年度
大学・短期大学
保健体育教育実態調査報告書

2019年度 大学・短期大学 保健体育科目教育実態調査報告書

目 次

まえがき (全国大学体育連合 調査部長)	2
1. 調査概要	3
2. 回答大学・短期大学の比率	3
3. 大学・短期大学における学部数について	3
4. 教養保健体育の授業担当の教員数について	5
5. 専任教員の所属について	10
6. 実技科目の開講状況 (必修科目として)	12
7. 講義科目の開講状況 (必修科目として)	14
8. 演習 (実技+講義) 科目の開講状況 (必修科目として)	16
9. 実技科目の開講状況 (選択科目として)	18
10. 講義科目の開講状況 (選択科目として)	20
11. 演習 (実技+講義) 科目の開講状況 (選択科目として)	22
12. 体力測定の実施種目	24
13. 体力テストを実施する上での課題・問題点について	26
14. 体力テスト結果の活用について	27
15. 身体的障害を持った学生への対応について	28
16. 精神的障害を持った学生への対応について	30
17. TA 制度や助手制度について	32
18. 授業評価について	33
19. 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて	35
20. スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について	37
<資料> 調査質問用紙	39

まえがき

公益社団法人全国大学体育連合（以下、本連合）では、1995（平成7）年から定期的に保健体育教育実態調査を実施している。この調査の目的は、大学・短期大学のカリキュラム改革が保健体育科目にどのような影響を及ぼしているかを把握し、その情報を本連合会員校に提供することである。

今回の2019（令和元）年度についての実態調査を実施した2020年は、世界的にコロナ禍の状況であった。2020（令和2）年4月当初は大学における体育・スポーツに関わる授業やクラブ活動など、対面での活動が中止や延期され、オンラインによる授業の取り組みを検討することになり、従来の授業形態を見直すこととなった。コロナ禍に翻弄された2020（令和2）年をひとつのターニングポイントとして、2021年度は様々な状況に合わせた授業の取り組みを模索することになると推測している。今後は、学生のみならず日本社会に対して、大学体育が貢献して行くためにも、今回の保健体育教育実態調査が大学における体育・スポーツ教育のあり方についての参考となり、大学における体育・スポーツに、より効果的な関わりを持つための一助になれば幸いである。

今回の調査の特徴は、以下の通りである。

- ① 各大学におけるカリキュラムの状況を把握するための教育実態調査と体力テストに関する調査は、質問項目を簡素化し、これらを統合した形式で実施した。
- ② アンケート調査の回答は、全て Web を利用して回収した。
- ③ アンケート調査結果は、公益社団法人 全国大学体育連合 HP で公開する。

今回の調査では、80校の大学・短期大学からの回答が得られた。最後に、ご多忙の中、貴重な時間を頂き調査にご協力頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

2021年6月30日

公益社団法人 全国大学体育連合 調査部
部 長 白川 哉子

公益社団法人 全国大学体育連合

1. 調査概要

本調査は、2020（令和2）年6月10日～8月28日、本連合会員校228校（調査時）を対象として、メールおよびHPからの広報にて調査の協力を依頼し、webを利用したオンライン調査により回答を回収した。会員校のうち80校（国公立大学20校、私立大学55校、公立短期大学0校、私立短期大学5校）から回答が得られ、会員校に対する回答率は35.1%であった。

調査は、大学の規模および担当教員に関する項目、非常勤教員の契約に関する項目、保健体育科目に関する項目、体力測定に関する項目、授業評価に関する項目、FDプログラムに関する項目、スポーツ推薦・強化クラブに関する項目についての設問等を設定し実施した。

過去の調査における同じ質問項目の結果については、2005年度・2010年度・2013年度・2016年度・2019年度の比較を掲載した。

2. 回答大学・短期大学の比率

2019年度調査回答の得られた80校の大学と短期大学は、国公立大学20校（25.0%）、私立大学55校（68.8%）、私立短期大学5校（6.3%）の合計80校（回答率35.1%）であった（図1）。

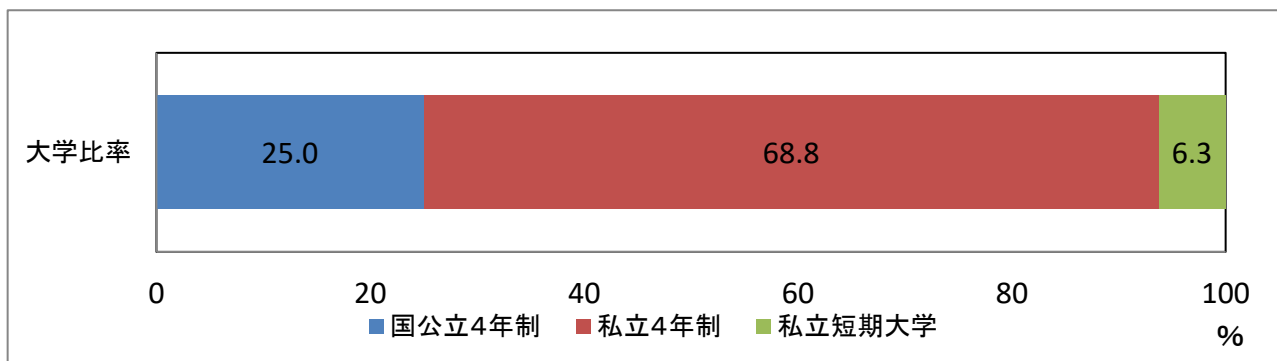


図1 回答大学・短期大学の比率

3. 大学・短期大学における学部数について

大学・短期大学における学部の総数と割合について、国公立大学、私立大学、短期大学別に図2に示した。国公立大学（20校）では、2学部が最も多く6校（30.0%）であった。学部数が、最も多い範囲は10～15学部3校（15.0%）であった。私立大学（55校）では、5～9学部が20校（36.4%）で最も多く、学部数が最も多い範囲は16～20学部で1校（1.8%）であった。短期大学（5校）では、2学部2校（40.0%）で、5～9学部1校（20.0%）であった。

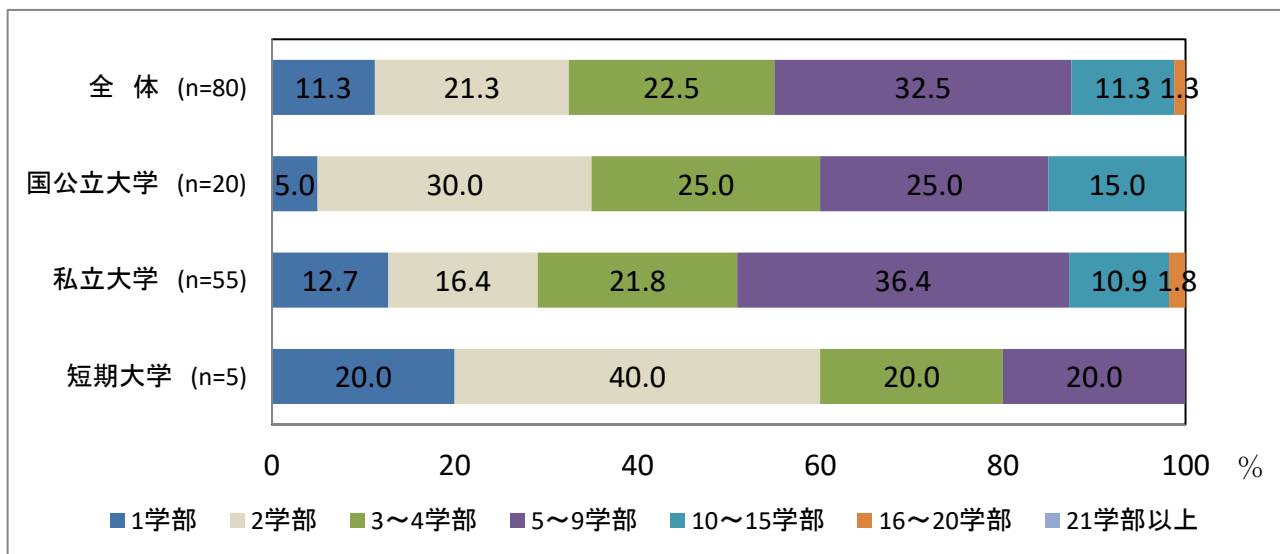


図 2 - 1 大学・短期大学における学部数

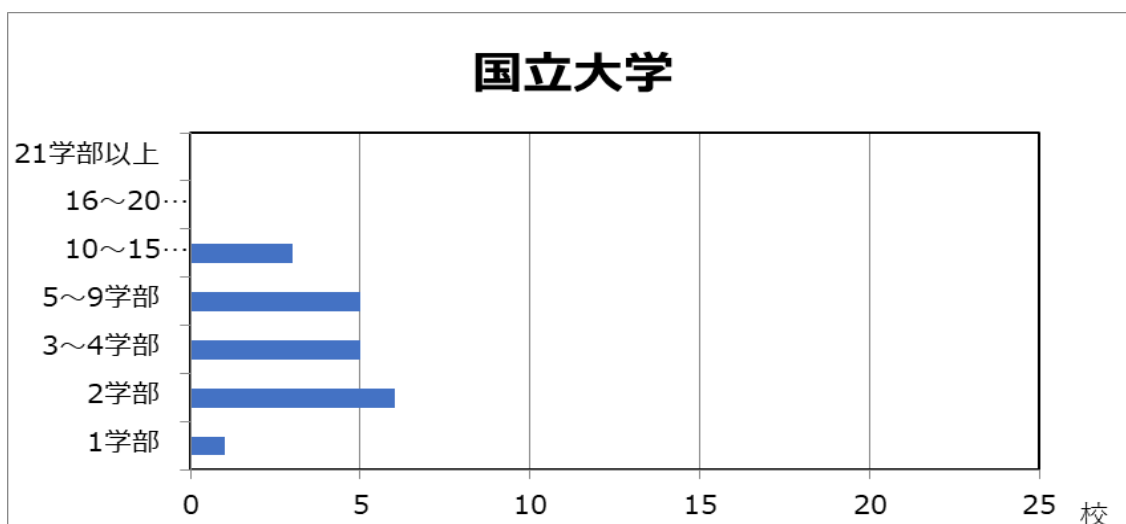


図 2 - 2 大学・短期大学における学部数

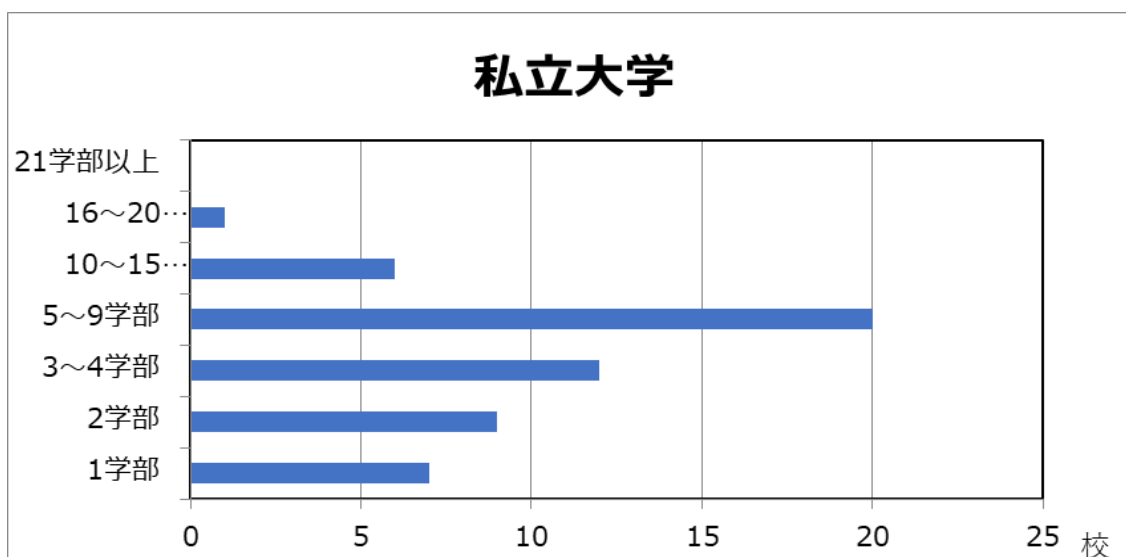


図 2 - 3 大学・短期大学における学部数

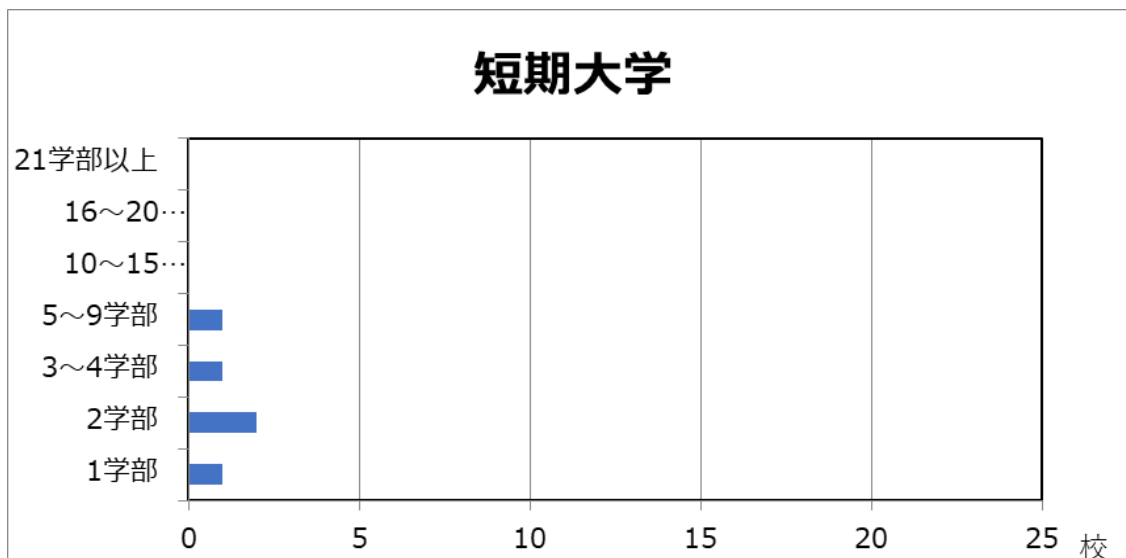


図 2 - 4 大学・短期大学における学部数

4. 教養保健体育の授業担当教員数について

(専任教員数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員の専任教員数について図 3 - 1 に示した。国公立大学 (20 校) では、5~9 人の範囲が最も多く 5 校 (25.0%) であった。私立大学 (55 校) で、18 校 (32.7%) 短期大学 (5 校) でも (40.0%) の範囲が最も多かった。

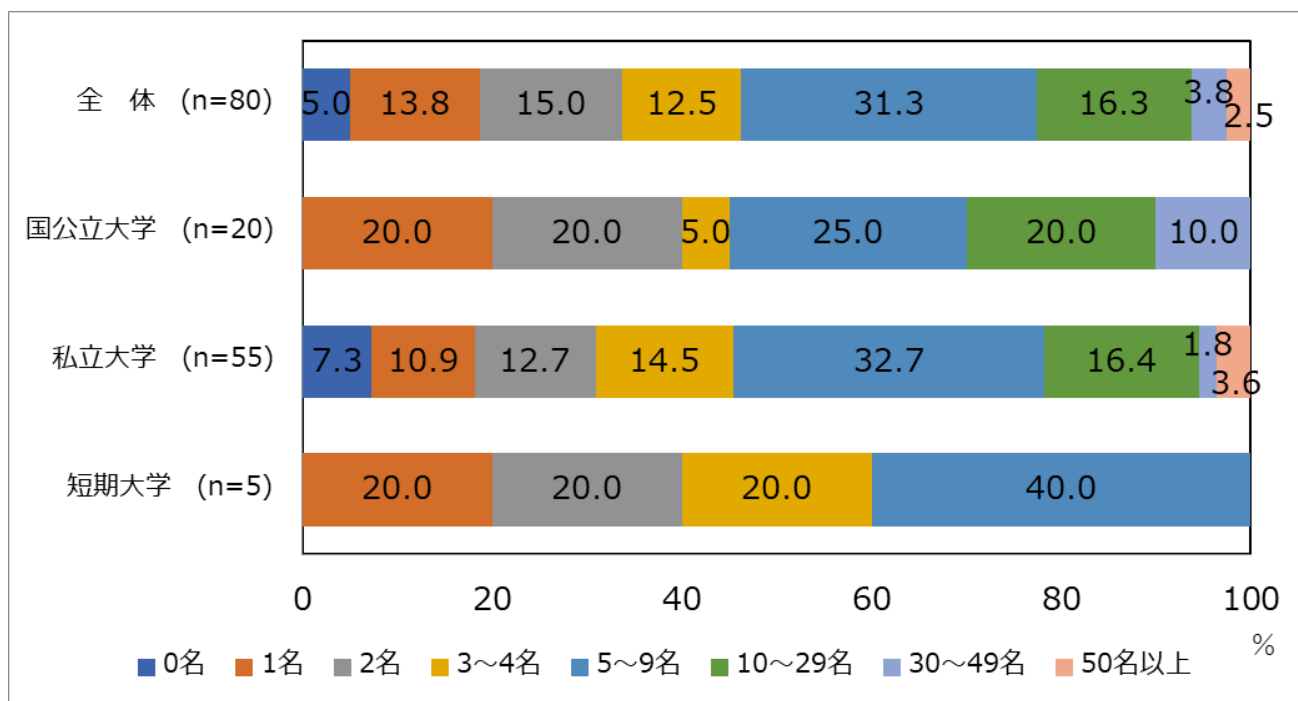


図 3 - 1 専任教員数 (n=80校)

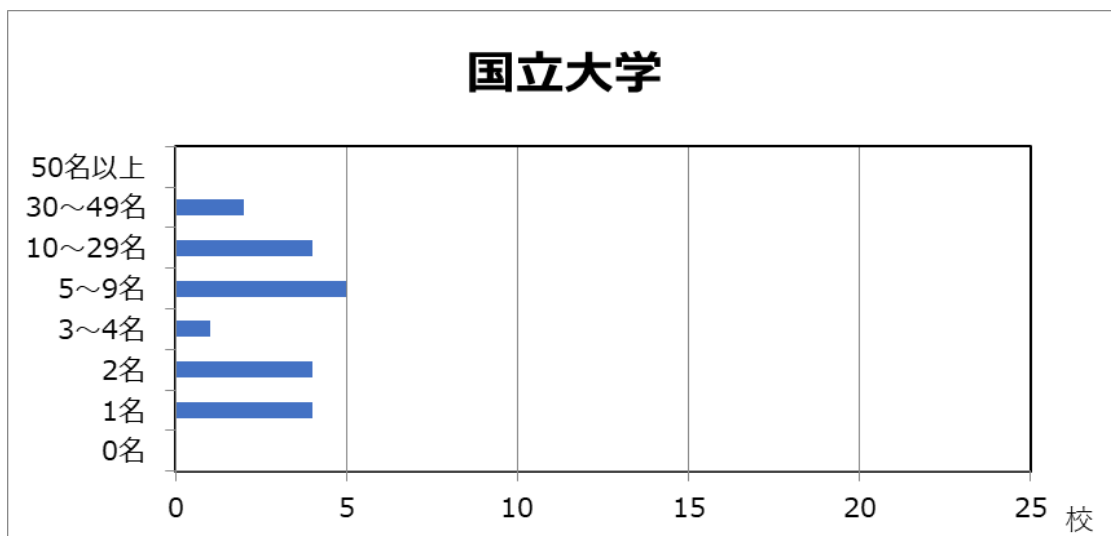


図 3 - 1a 専任教員数

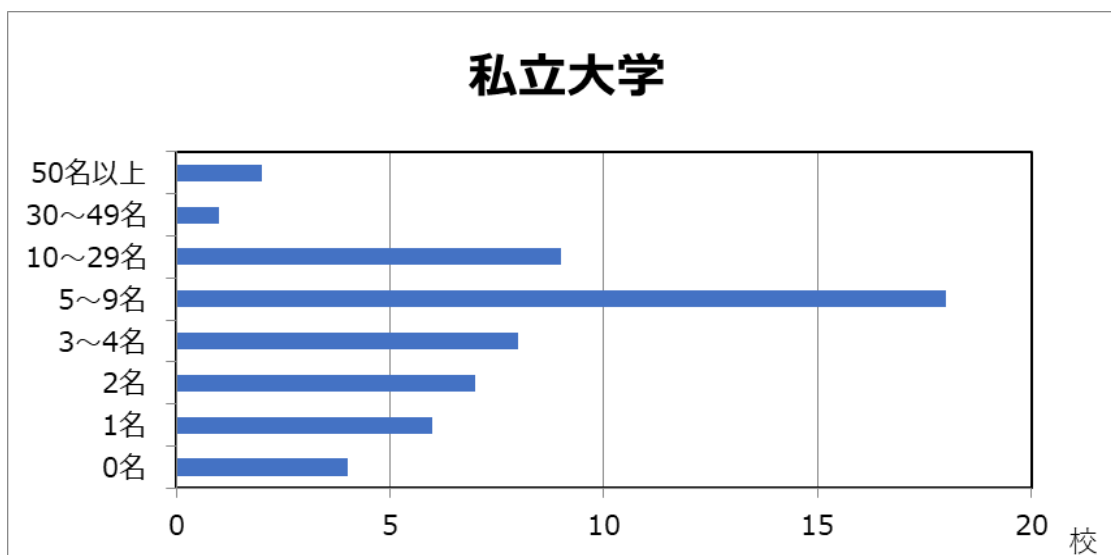


図 3 - 1b 専任教員数

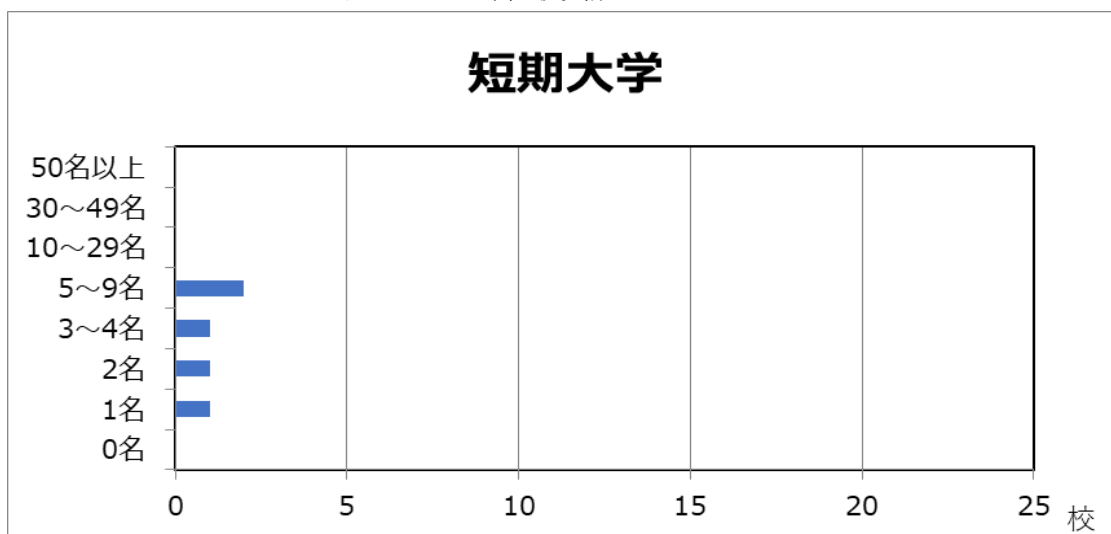


図 3 - 1c 専任教員数

(非常勤講師数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員の非常勤講師数について図3-2に示した。国立大学(20校)では、3~4人の範囲が最も多く6校(30.0%)であった。私立大学(55校)では、10~29人の範囲が最も多く22校(40.0%)であった。短期大学(5校)では、0人、2名、3~4名、5~9名とすべて1校と短期大学毎で異なっていた。

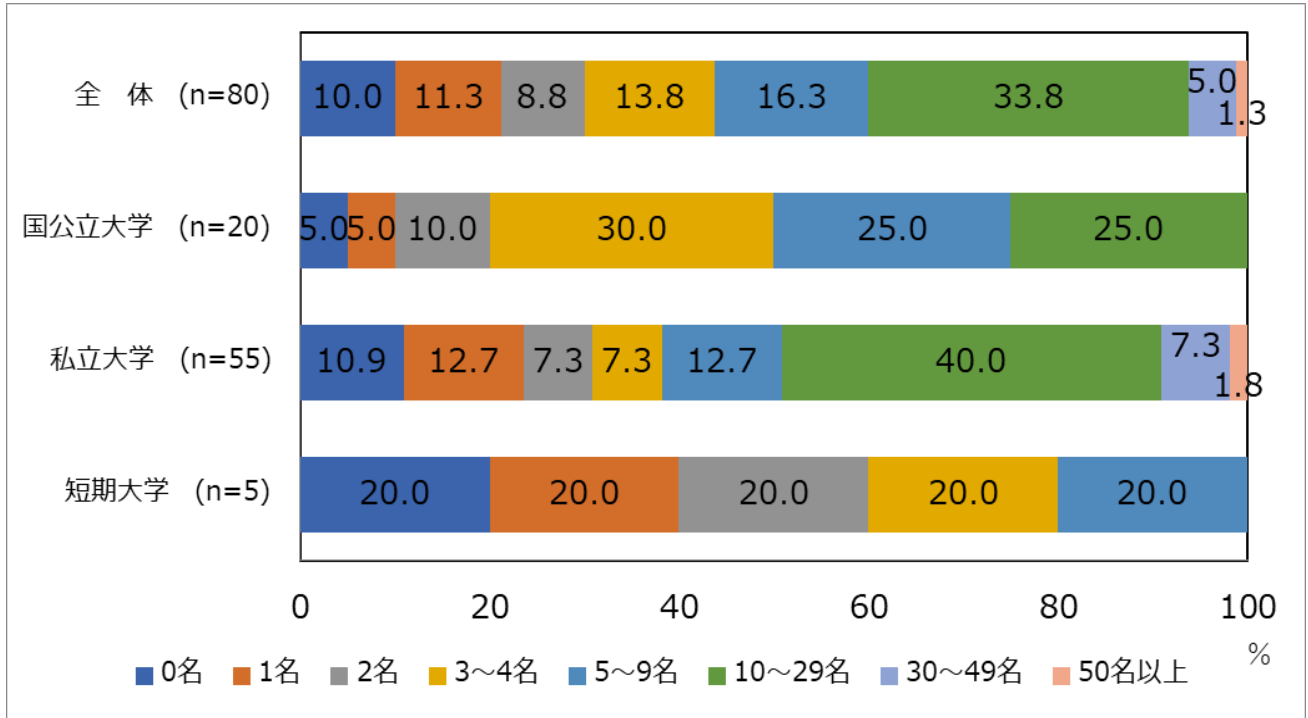


図3-2 非常勤講師数 (n=80校)

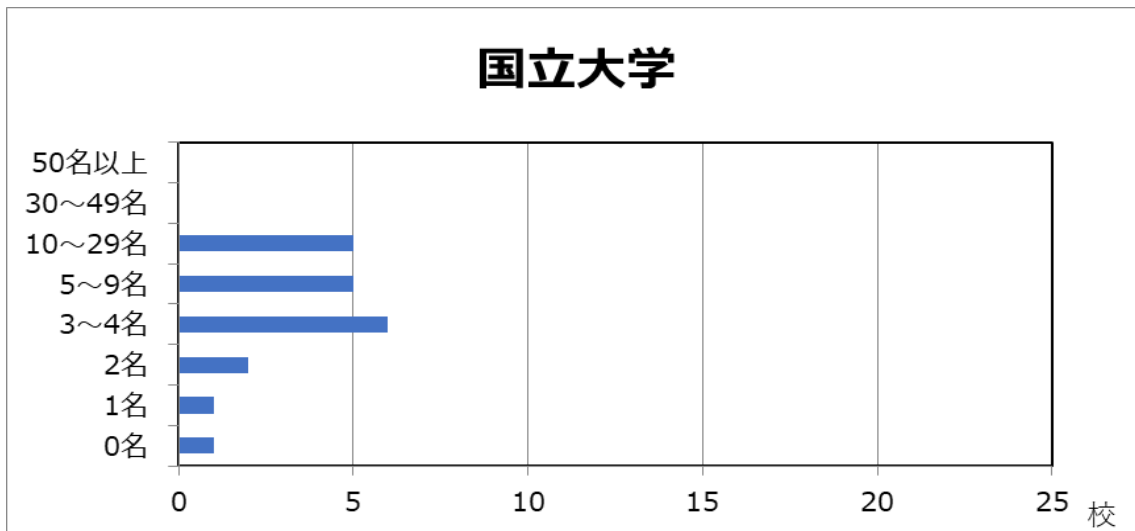


図3-2a 非常勤講師数

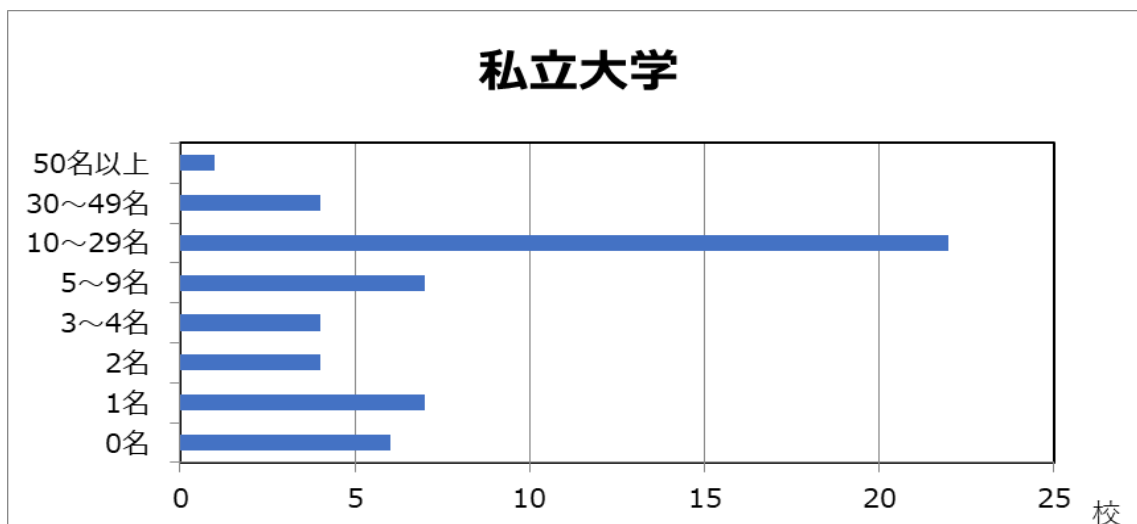


図 3 - 2b 非常勤講師数

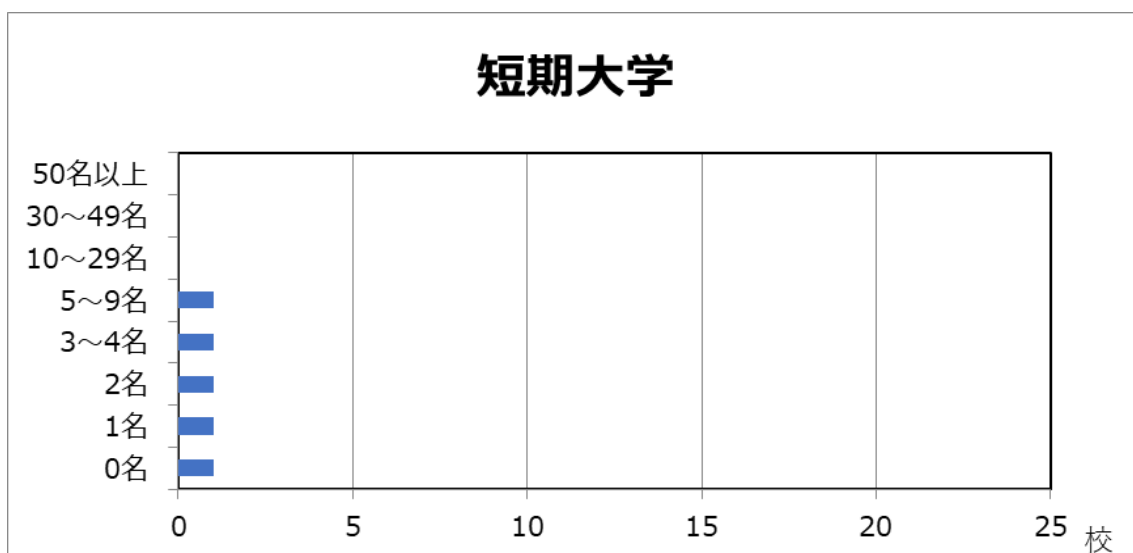


図 3 - 2c 非常勤講師数

(特任・嘱託教員数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員の特任・嘱託教員数について図 3 - 3 に示した。国公大学 (20 校)、私立大学 (55 校)、短期大学 (5 校) における特任・嘱託教員は、80 校のうち 70% 以上の大学で 0 人であった。

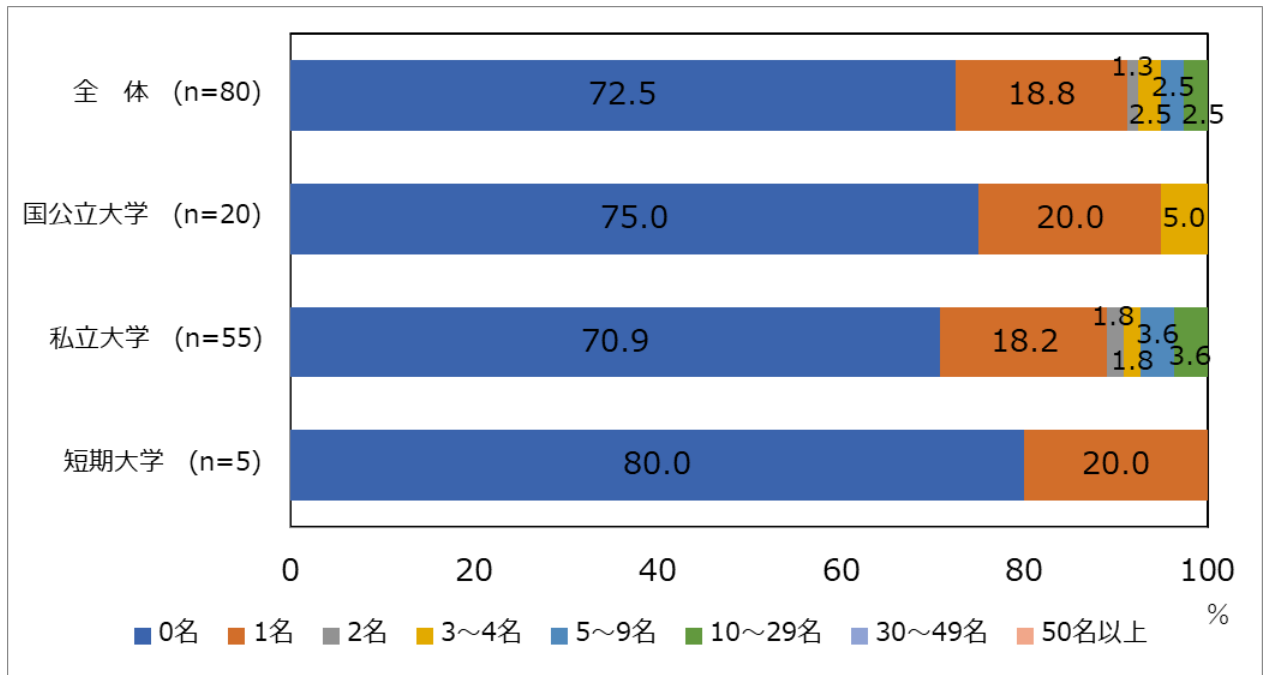


図 3 - 3 特任・嘱託教員数 (n=80 校)

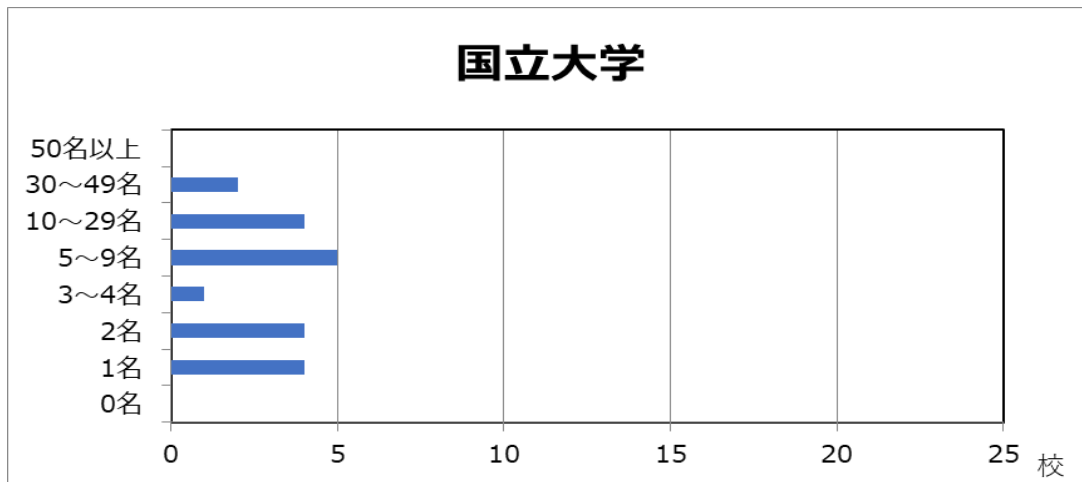


図 3 - 3a 特任・嘱託教員数

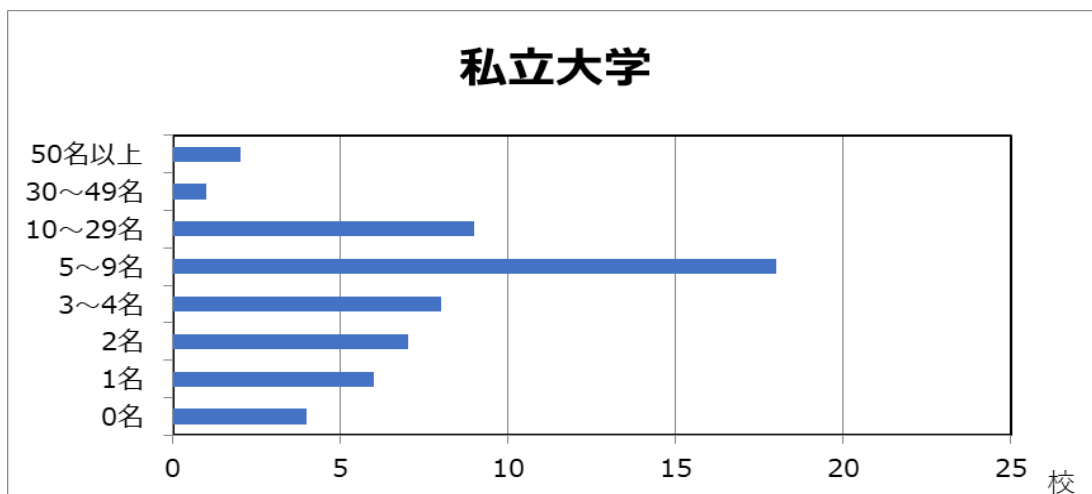


図 3 - 3b 特任・嘱託教員数

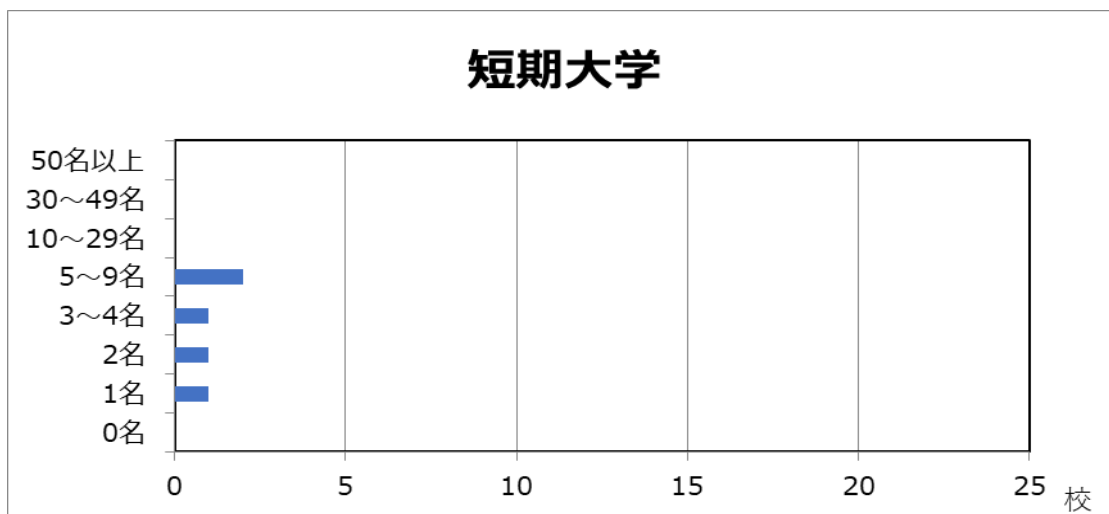


図 3 - 3c 特任・嘱託教員数

5. 教養保健体育の専任教員の所属について

国公立大学、私立大学、短期大学における教養保健体育の専任教員数については、国公立大学、私立大学、短期大学を合わせた全体集計では、「各教員が、学部等に分散して所属している」35.0%、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」52.5%、「その他」12.5%であった。

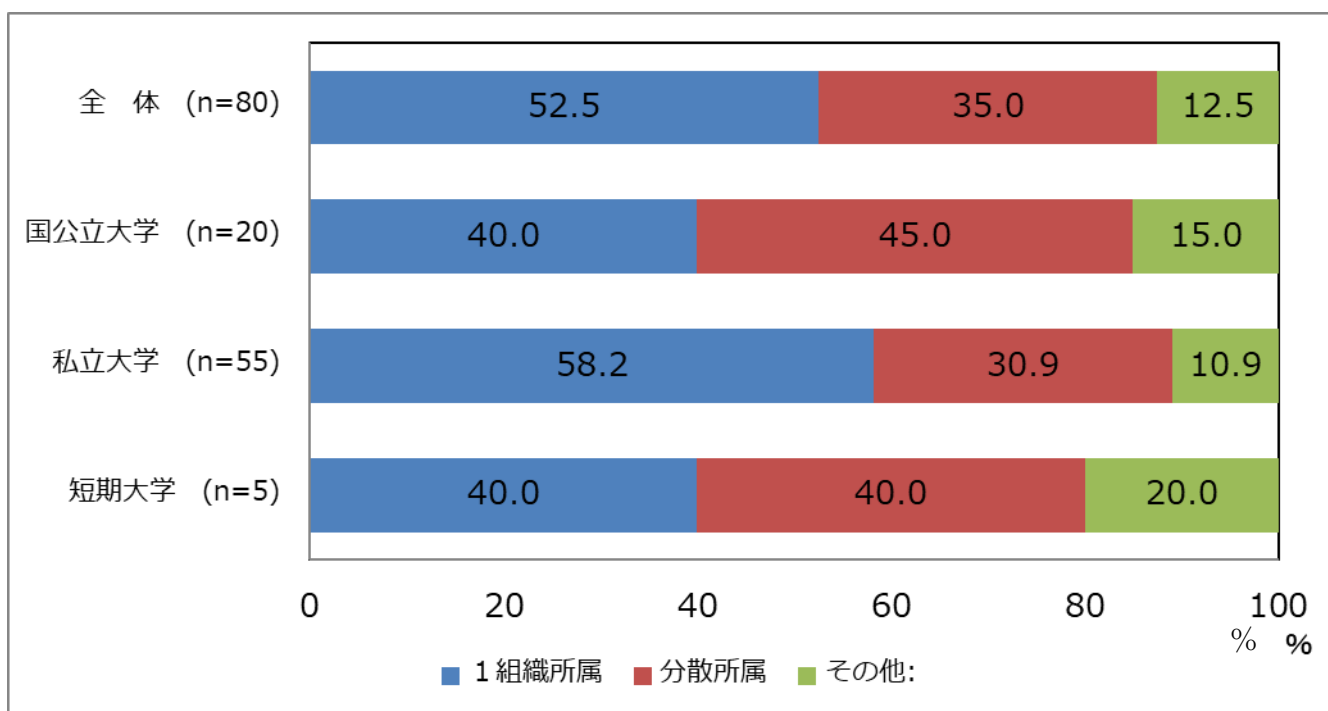


図 4 専任教員の所属

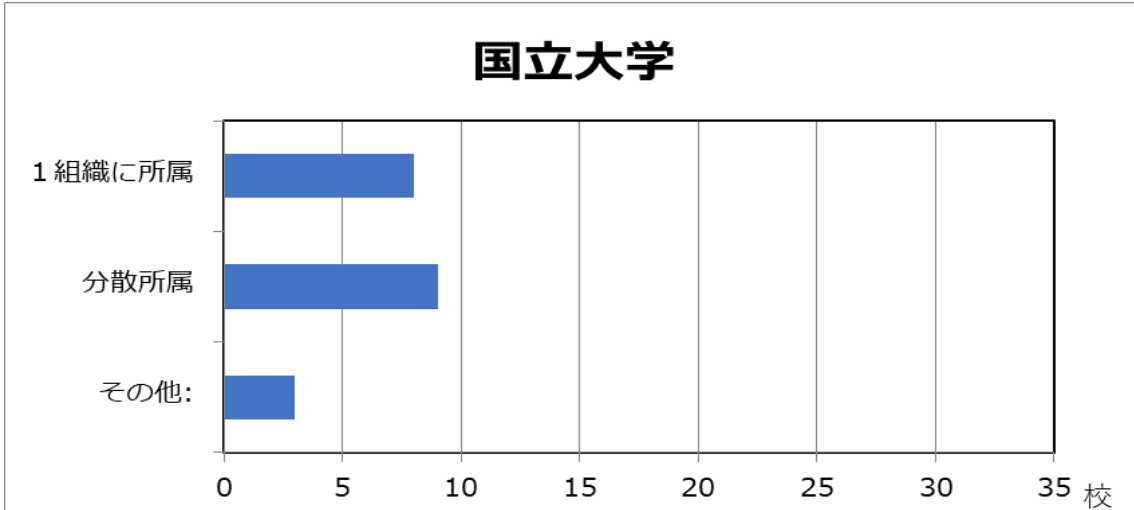


図 4 - a 専任教員の所属

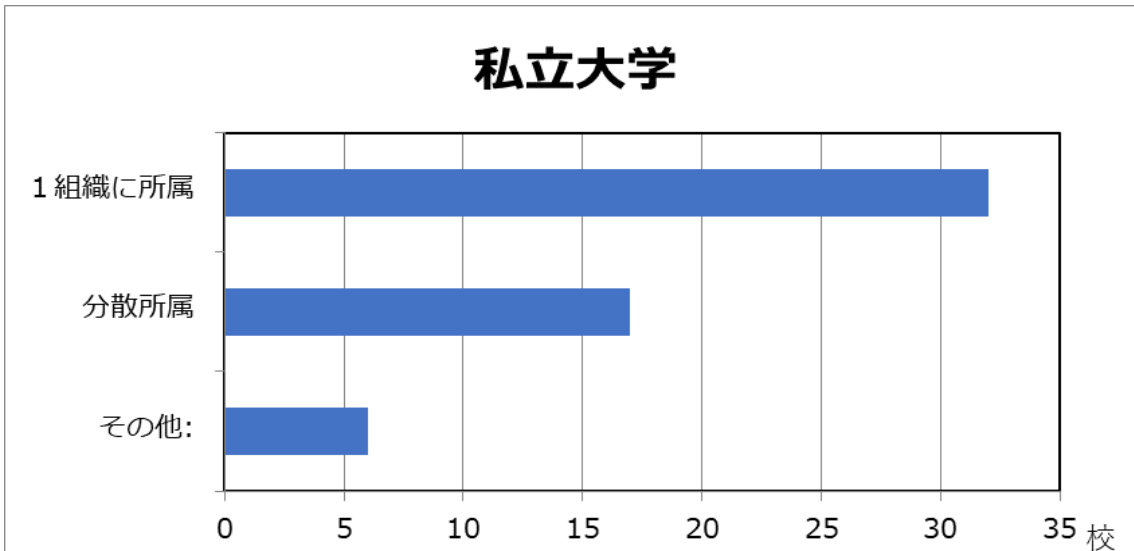


図 4 - b 専任教員の所属

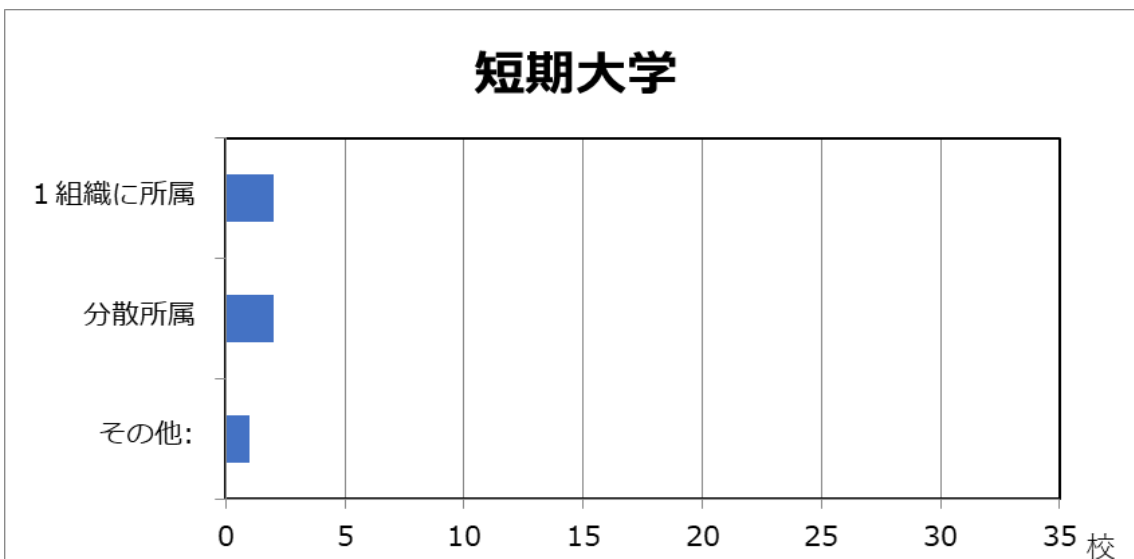


図 4 - c 専任教員の所属

6. 実技科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「実技科目が必修科目として開講されているか」について、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図5に示した。全体では、「全学で必修」として開講しているのは31.3%であった。「一部で必修」として開講しているのは41.3%で、「必修ではない」は27.5%であった。国立大学では「全学で必修」として開講しているが一番多く45.0%であった。私立大学では「一部で必修」として開講しているが41.8%で一番多くなっていた。短期大学では、「全学で必修」「一部で必修」がそれぞれ、40.0%であった。

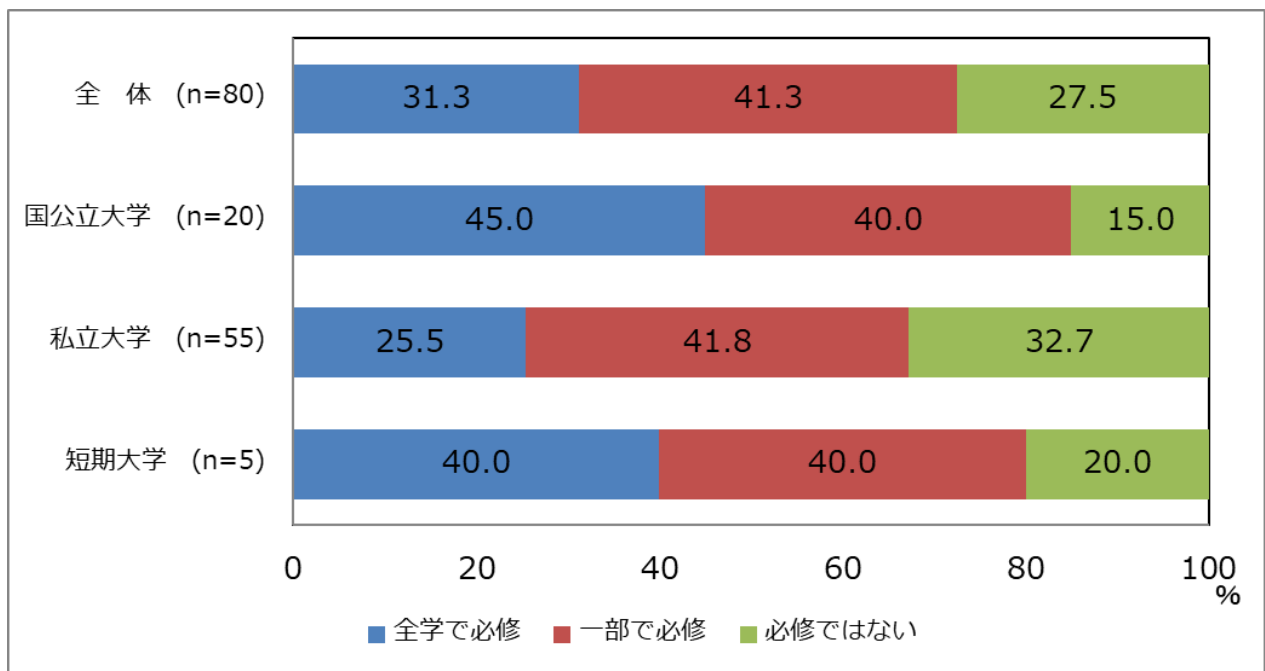


図5-1 実技の開講状況（必修科目として）

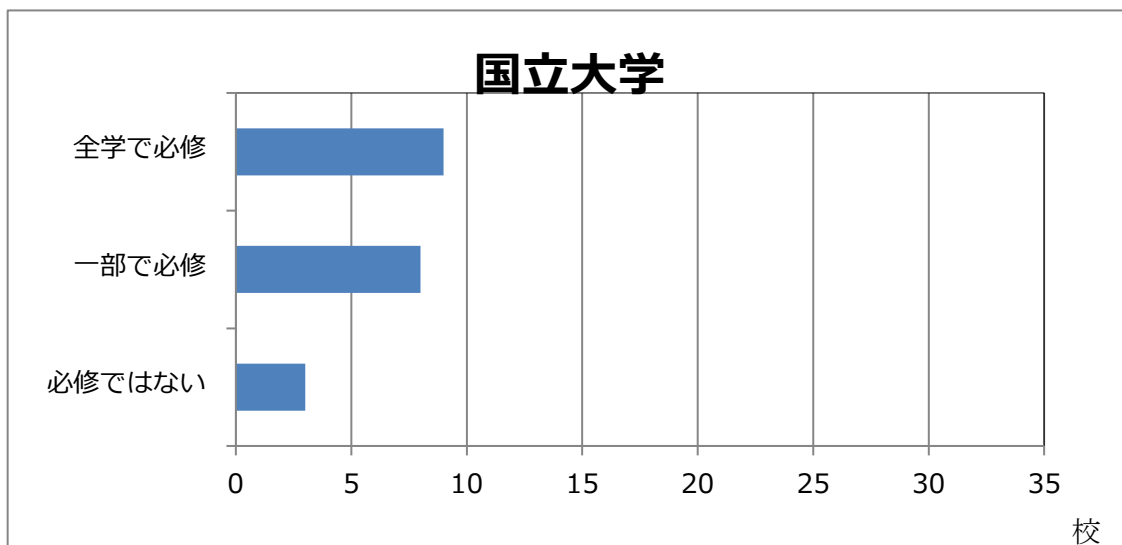


図5-1a 実技の開講状況

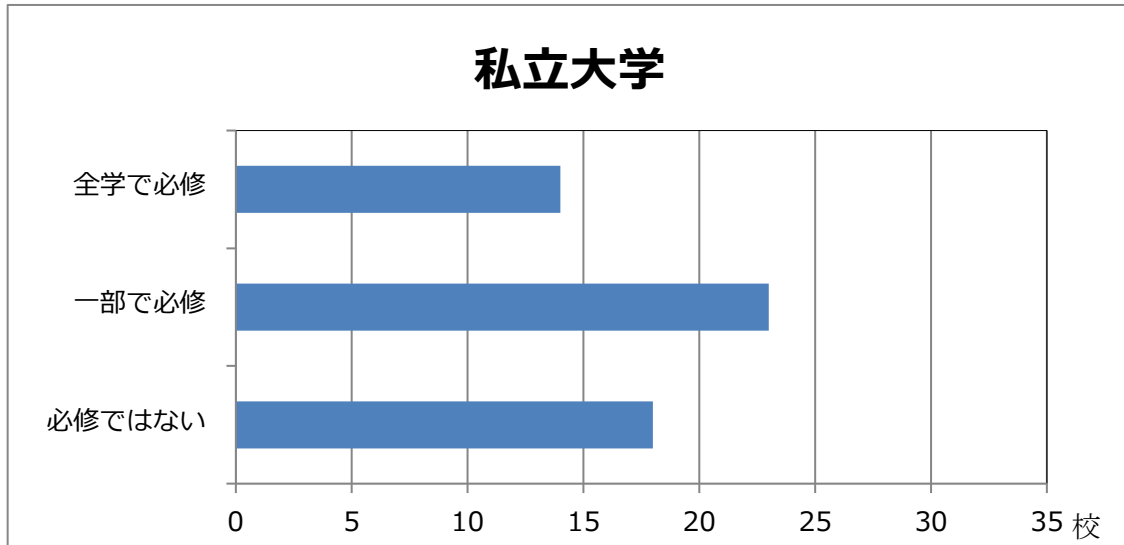


図 5 - 1b 実技の開講状況

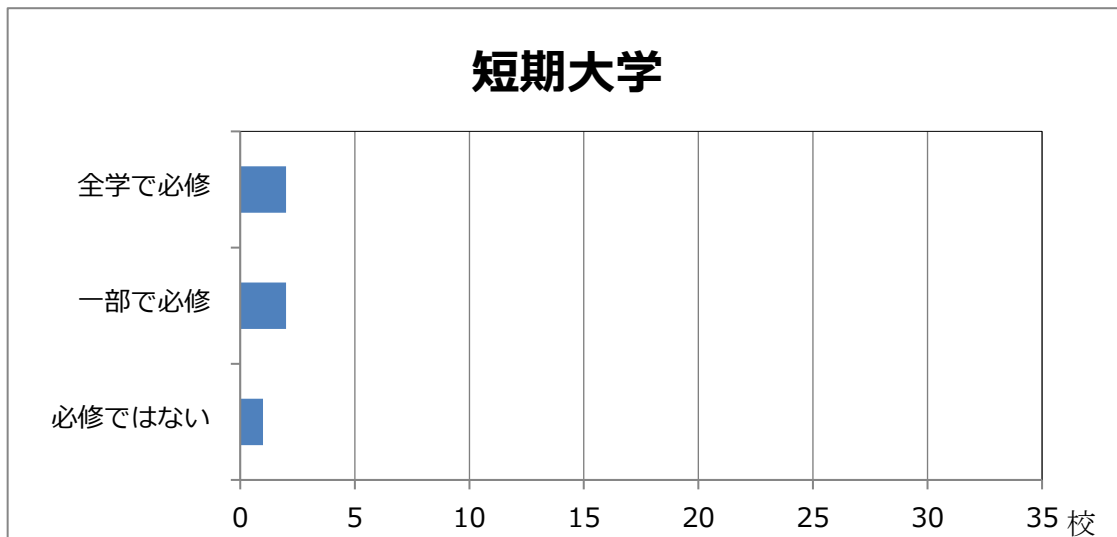


図 5 - 1c 実技の開講状況

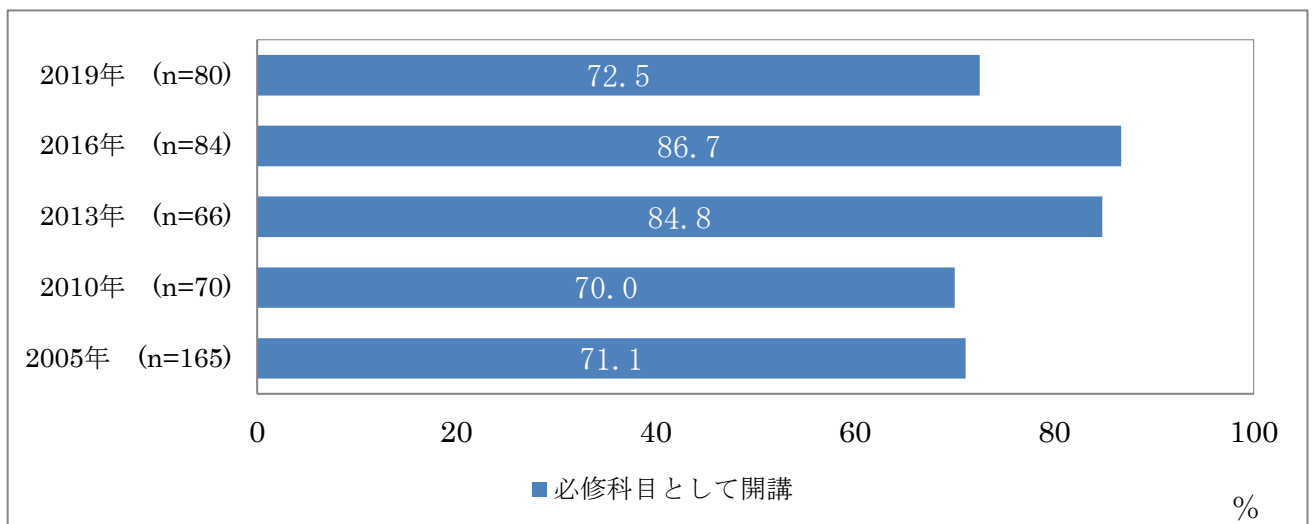


図 5 - 2 実技の開講状況(経年比較)

7. 講義科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「講義科目が必修科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図6に示した。全体では、「全学で必修」として開講しているのは、12.5%、「一部で必修」として開講しているのは、36.3%で、「必修ではない」は51.3%であった。国立大学では「全学で必修」として開講しているが一番多く65.0%であった。私立大学では「必修ではない」として開講しているが一番多く49.1%であった。短期大学では、「一部で必修」として開講しているが一番多く、60.0%であった。

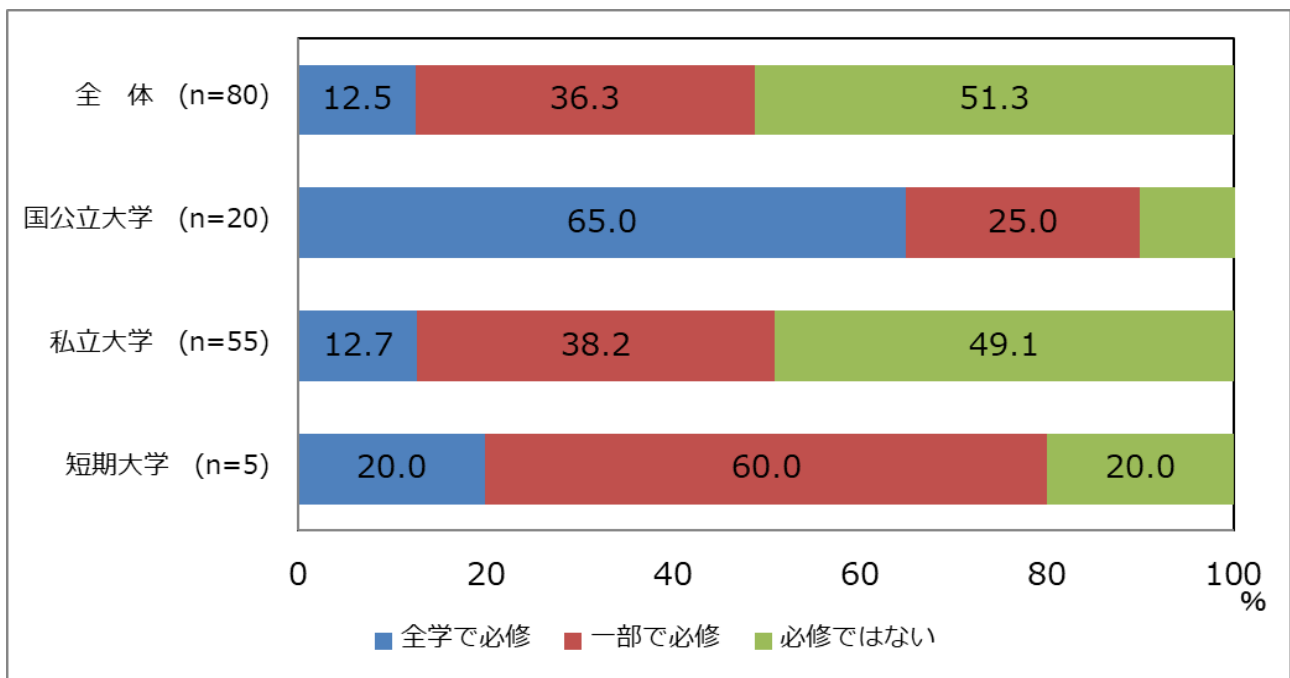


図6-1 講義科目の開講状況（必修科目として開講）

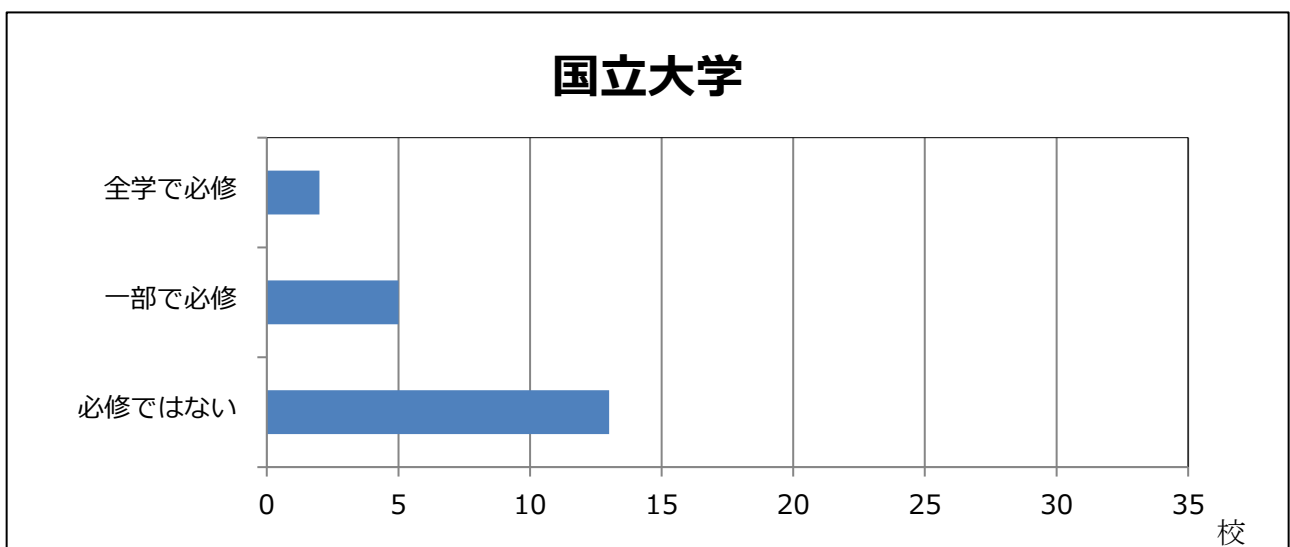


図6-1a 講義科目の開講状況

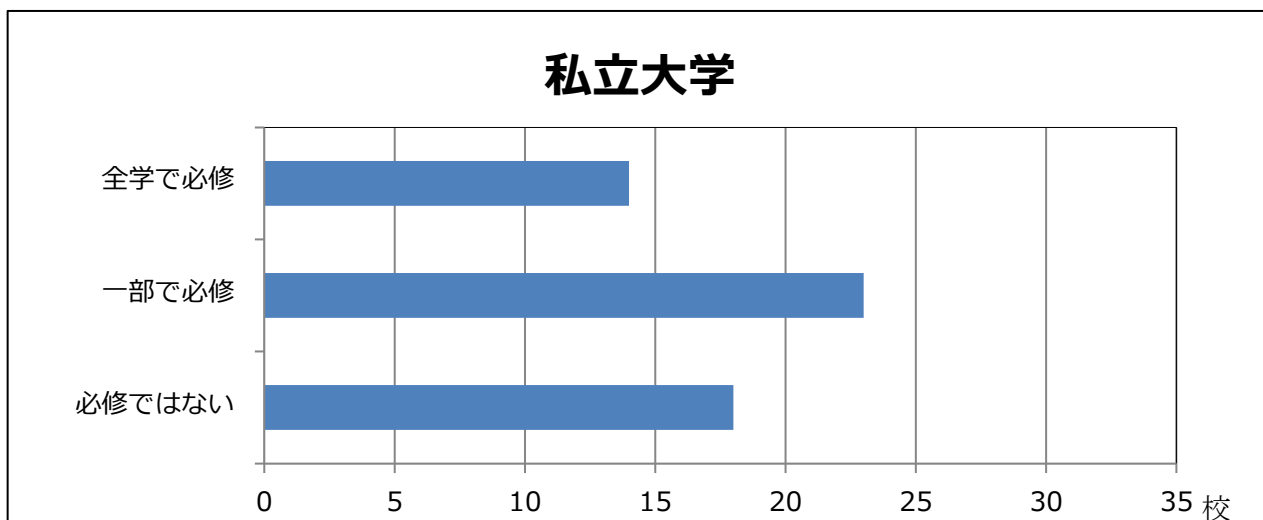


図 6-1b 講義科目の開講状況

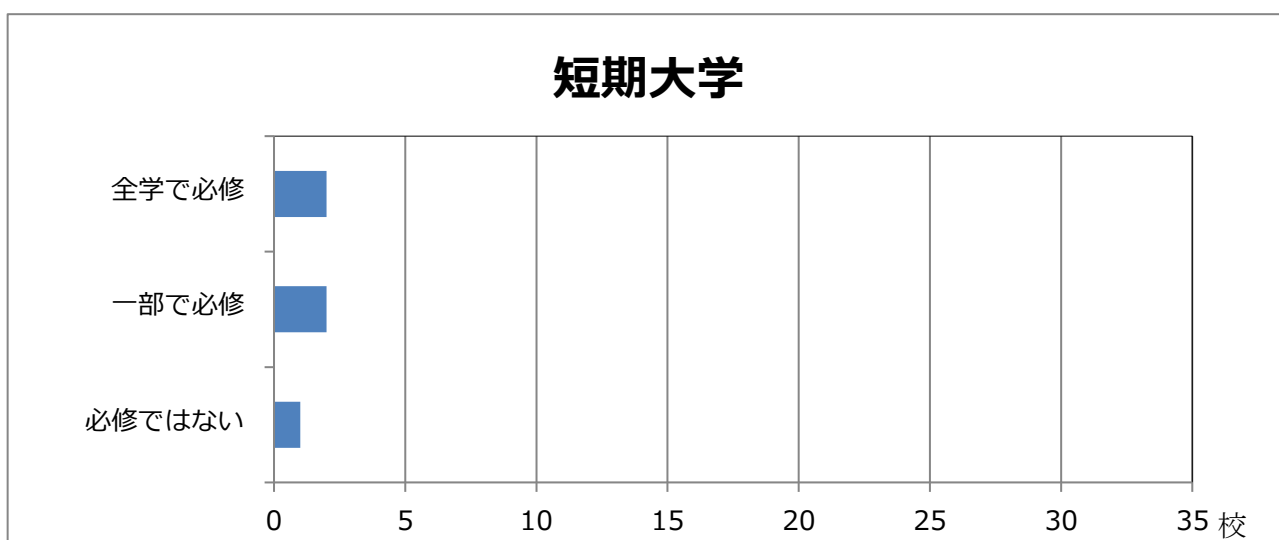


図 6-1c 講義科目の開講状況

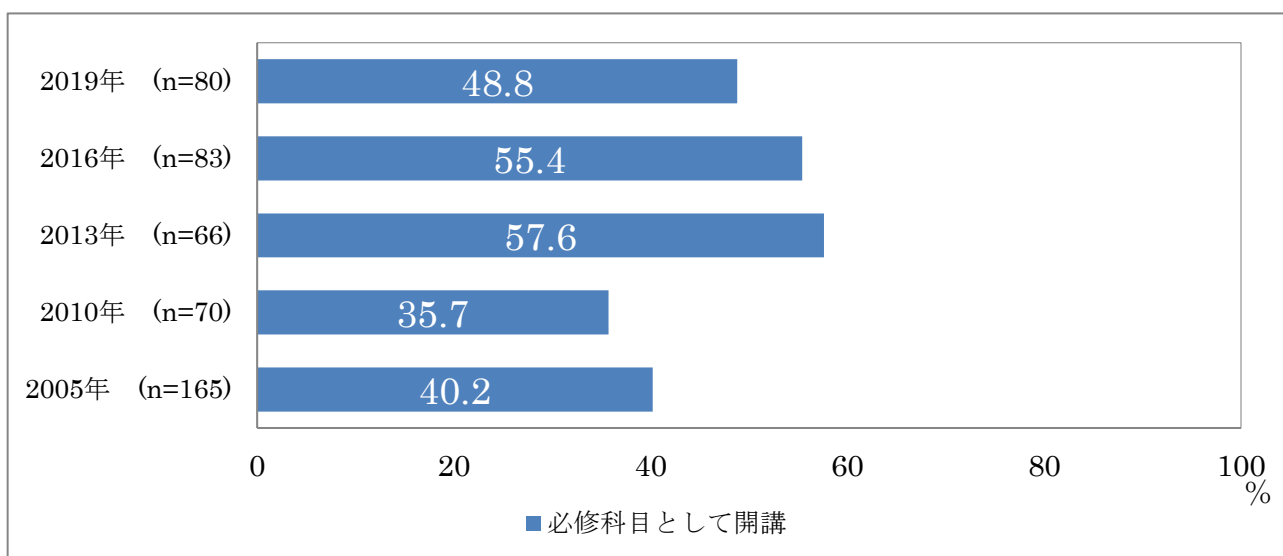


図 6-2 講義科目の開講状況（経年比較）

8. 演習（講義+実技）科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「演習科目が必修科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図7に示した。今回（2019年）の調査における全体集計では、「全学で必修科目として開講している」15.0%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」33.8%、「全ての学部・学科で必修科目として開講していない」51.3%であった。「全学で必修」「一部で必修」を合わせた割合について、国公立大学は30.0%、私立大学は52.7%、短期大学は80.0%であった。

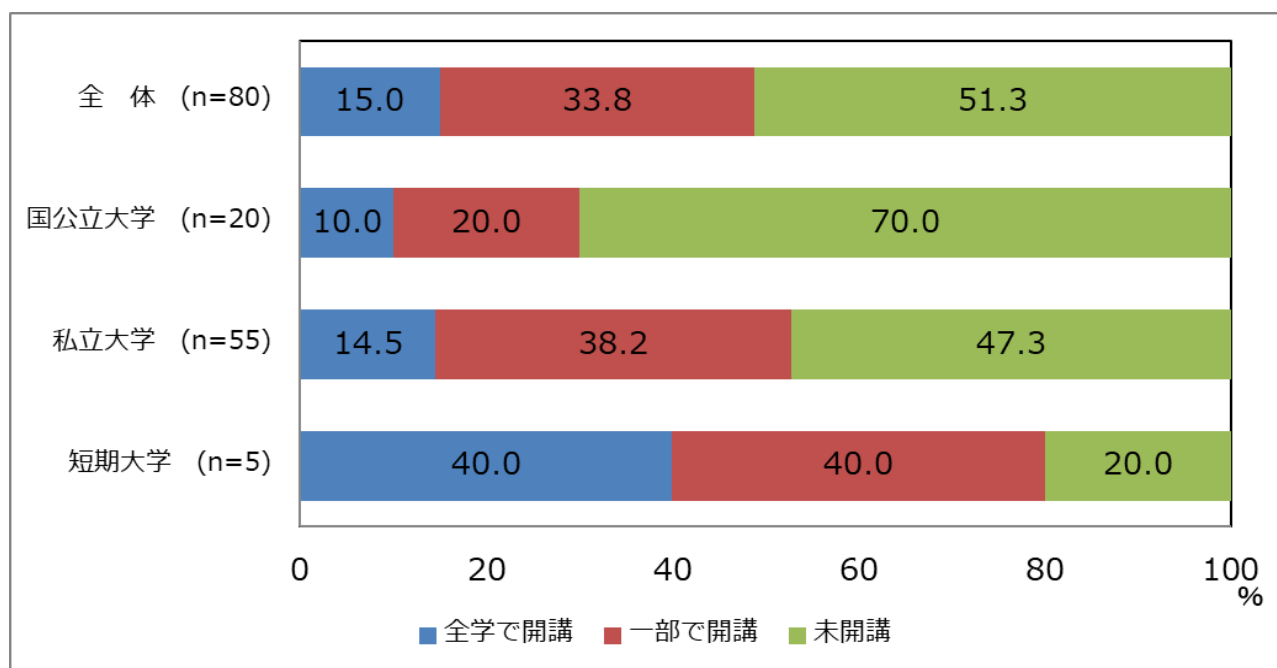


図7-1 演習科目の開講状況（必修科目として開講）

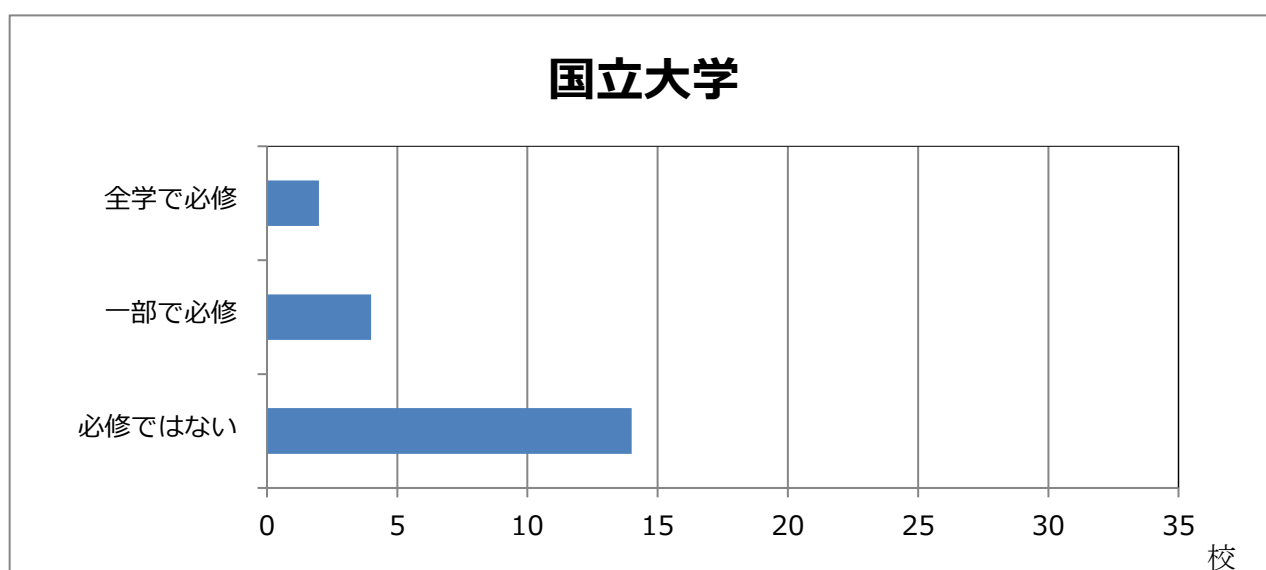


図7-1a 演習科目の開講状況

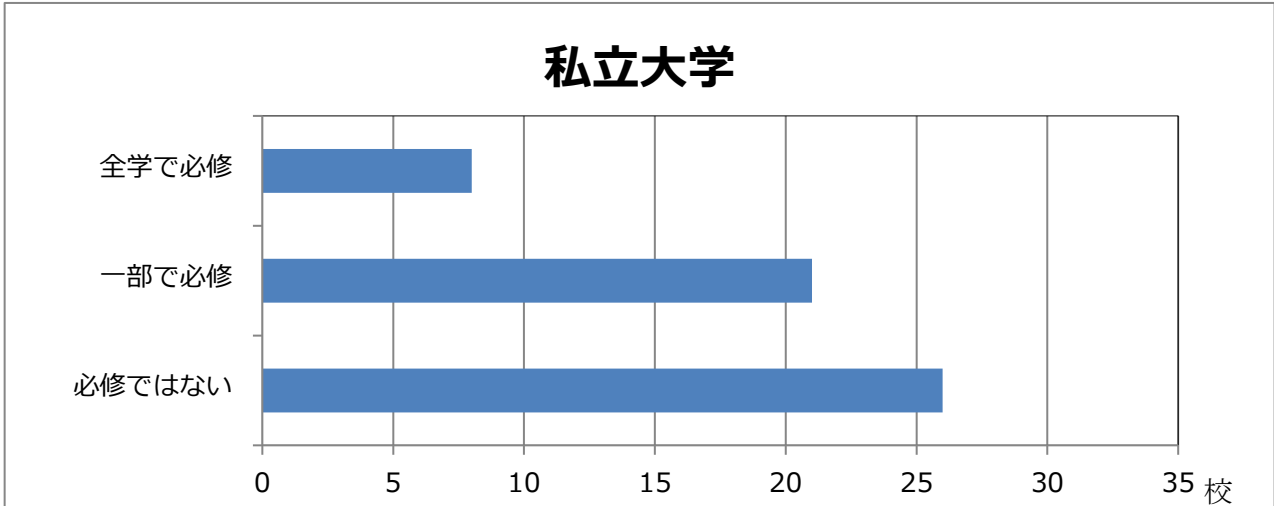


図 7 - 1b 演習科目の開講状況

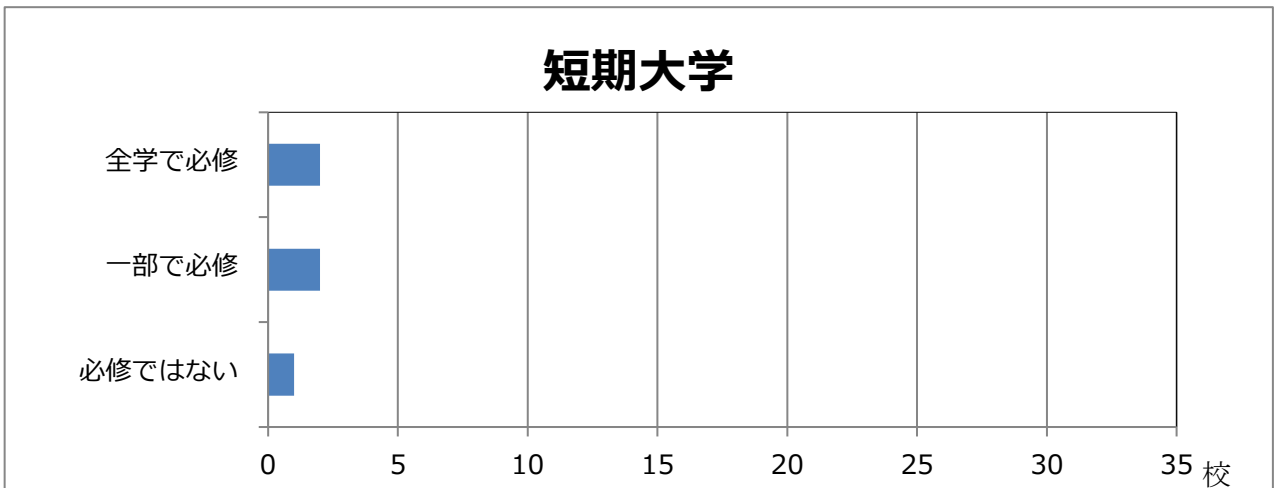


図 7 - 1c 演習科目の開講状況

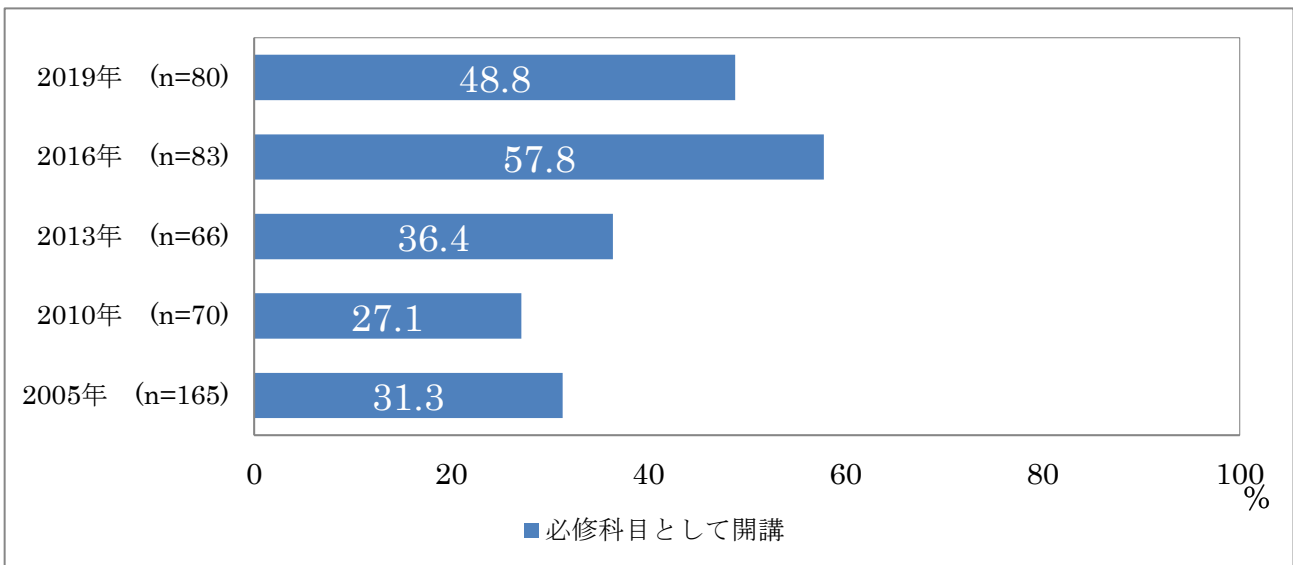


図 7 - 2 演習科目の開講状況(経年比較)

9. 実技科目の開講状況（選択科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「実技科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図8に示した。今回（2019年）の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」55.0%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」32.5%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」12.5%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は75.0%、私立大学は90.9%、短期大学は100%であった。

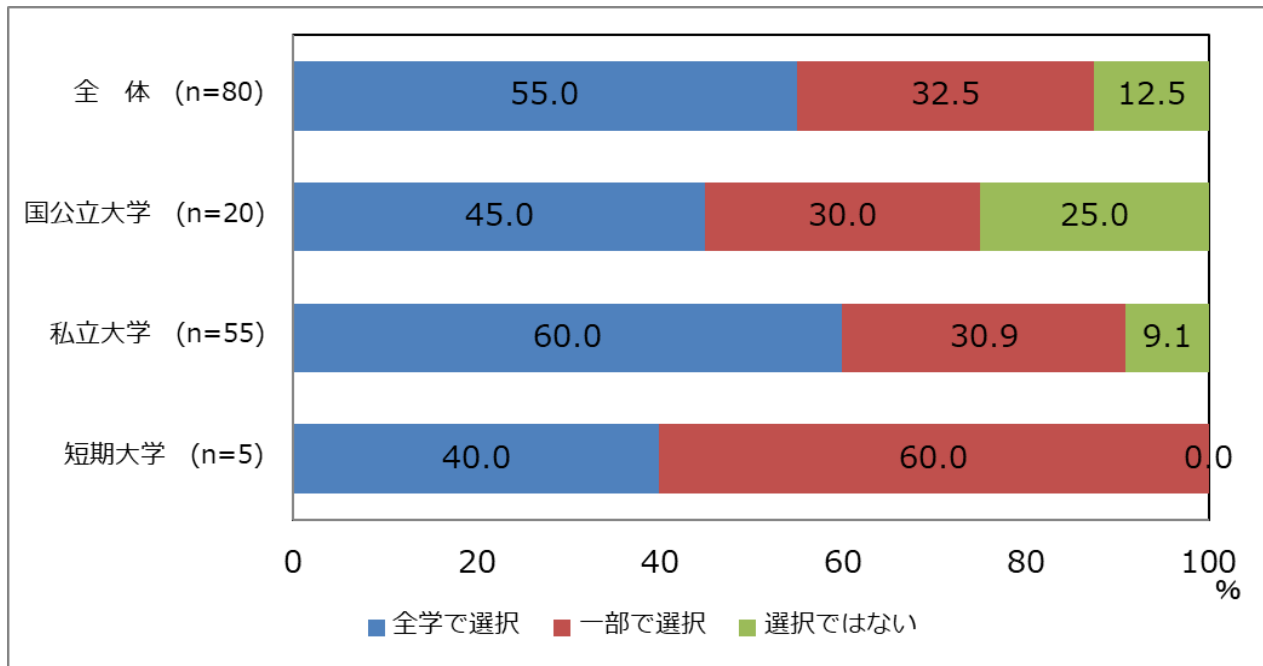


図8-1 実技科目の開講状況（選択科目として開講）

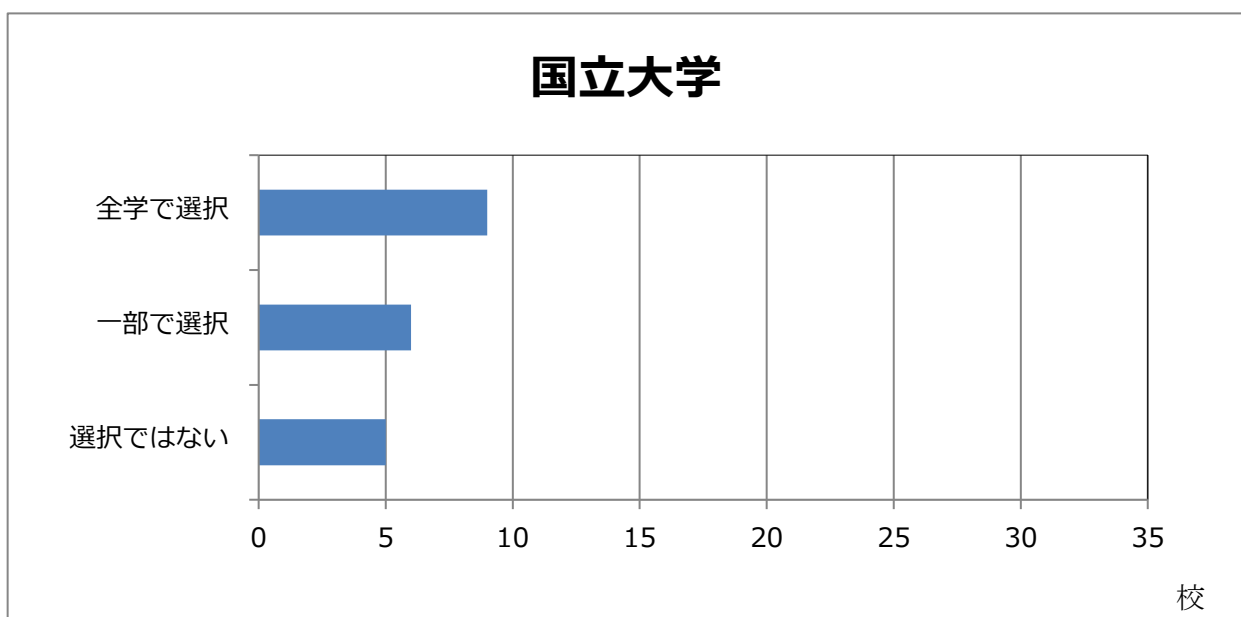


図8-1a 実技科目の開講状況

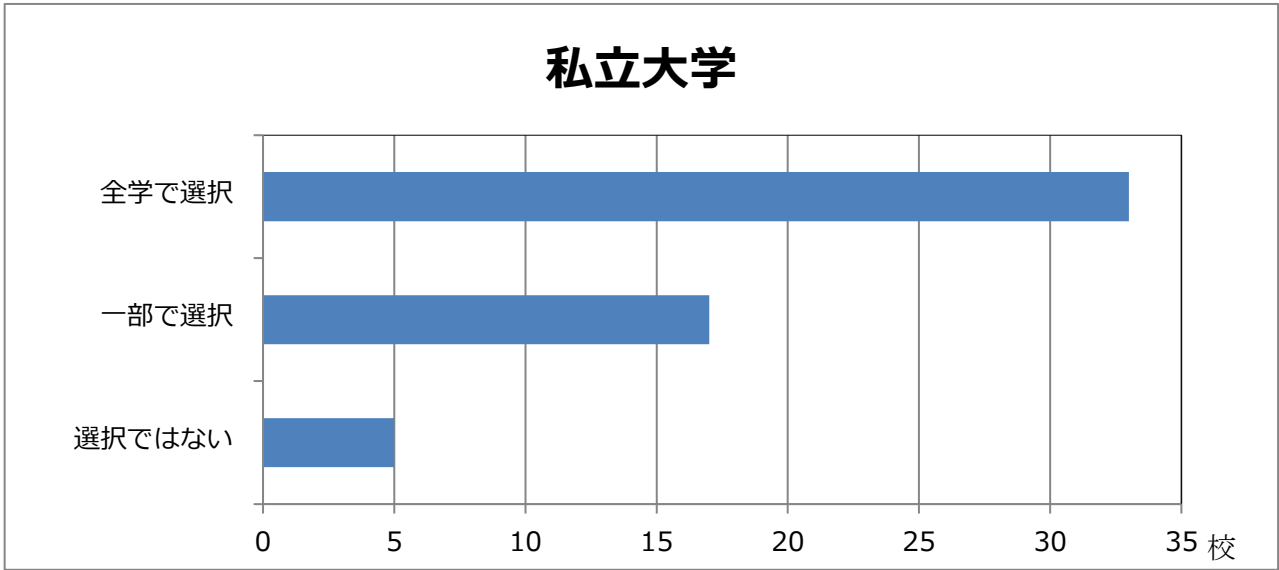


図 8 - 1b 実技科目の開講状況

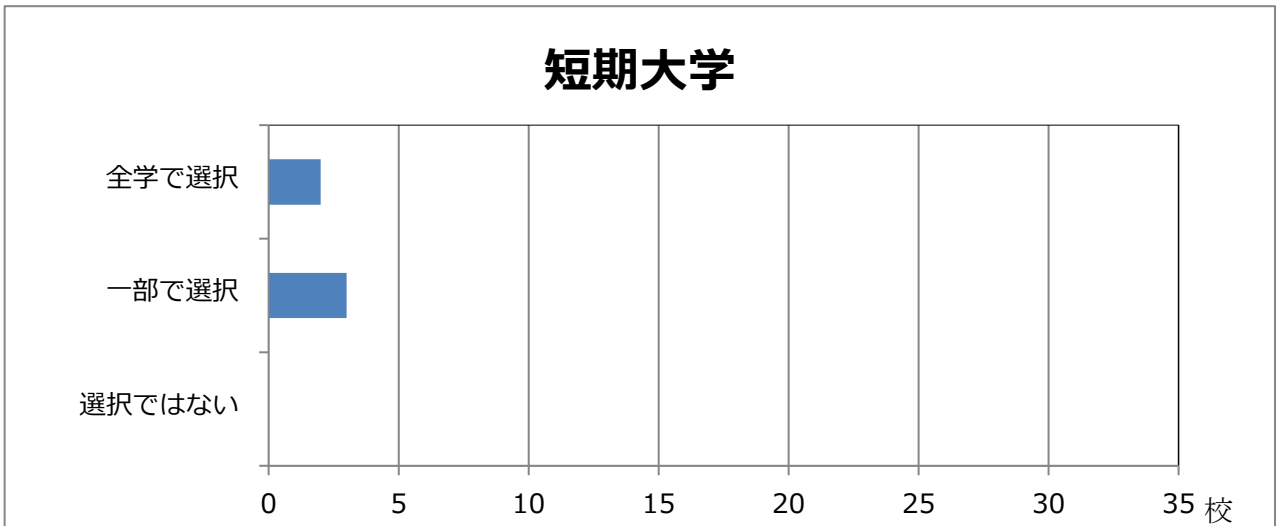


図 8 - 1c 実技科目の開講状況

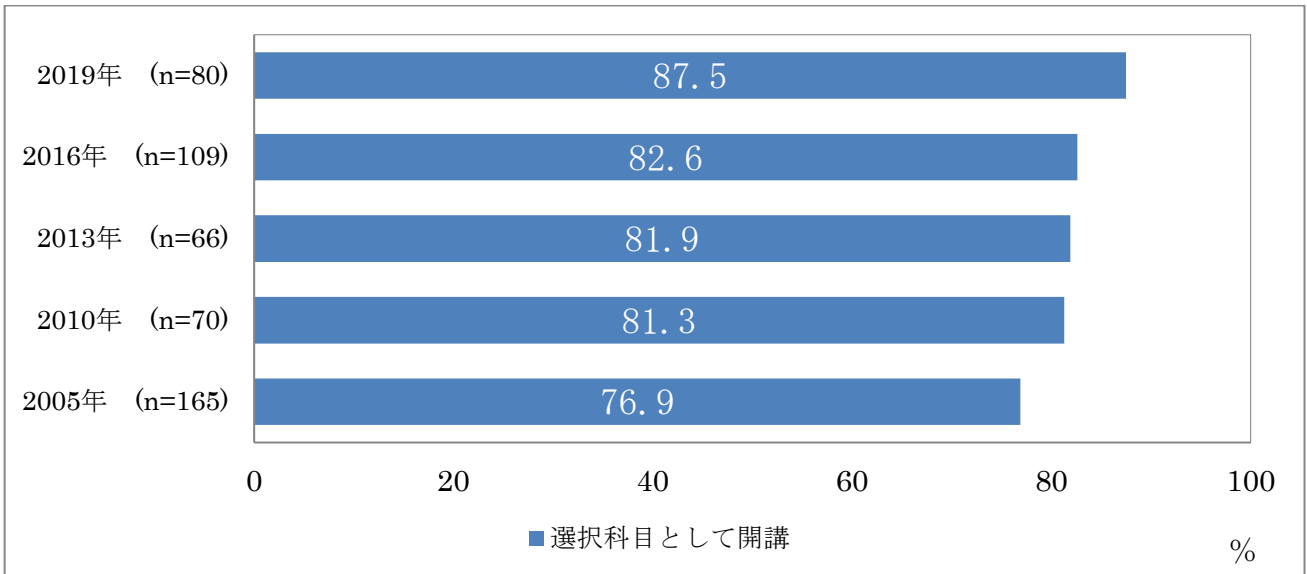


図 8 - 2 実技科目の開講状況(経年比較)

10. 講義科目の開講状況（選択科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「講義科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図9に示した。今回（2019年）の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」55.0%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」32.5%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」12.5%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は75.0%、私立大学は90.9%、短期大学は100%であった。

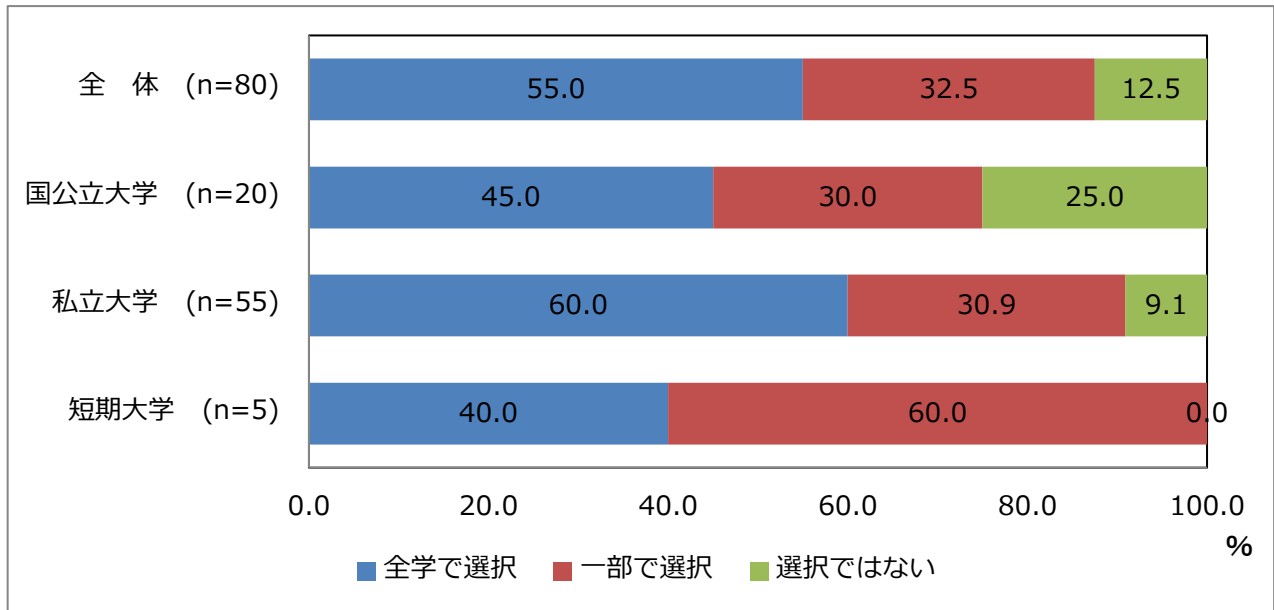


図9-1 講義科目の開講状況の比較（選択科目として開講）

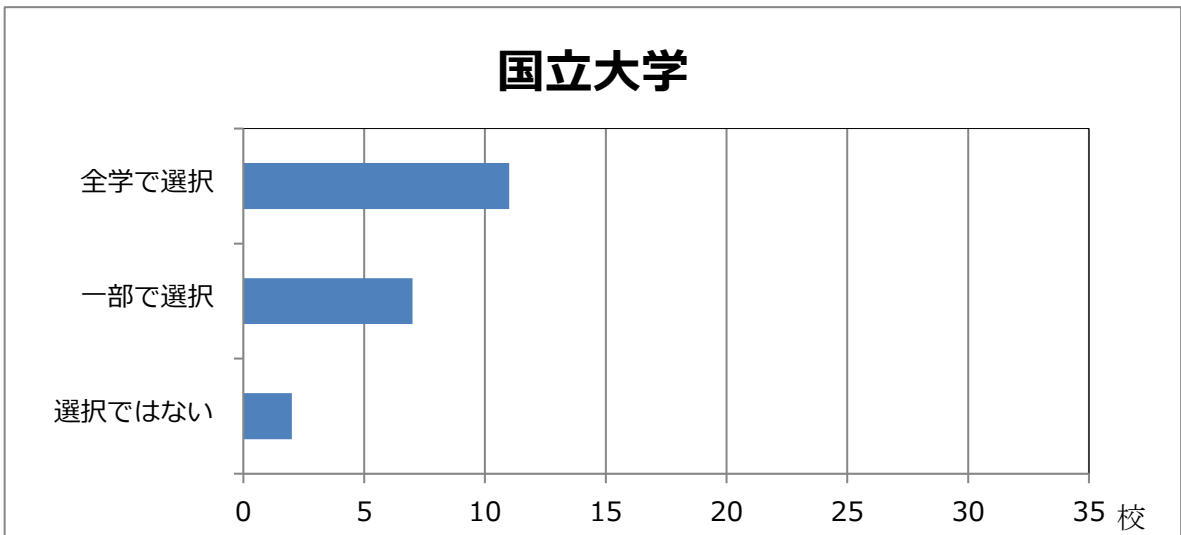
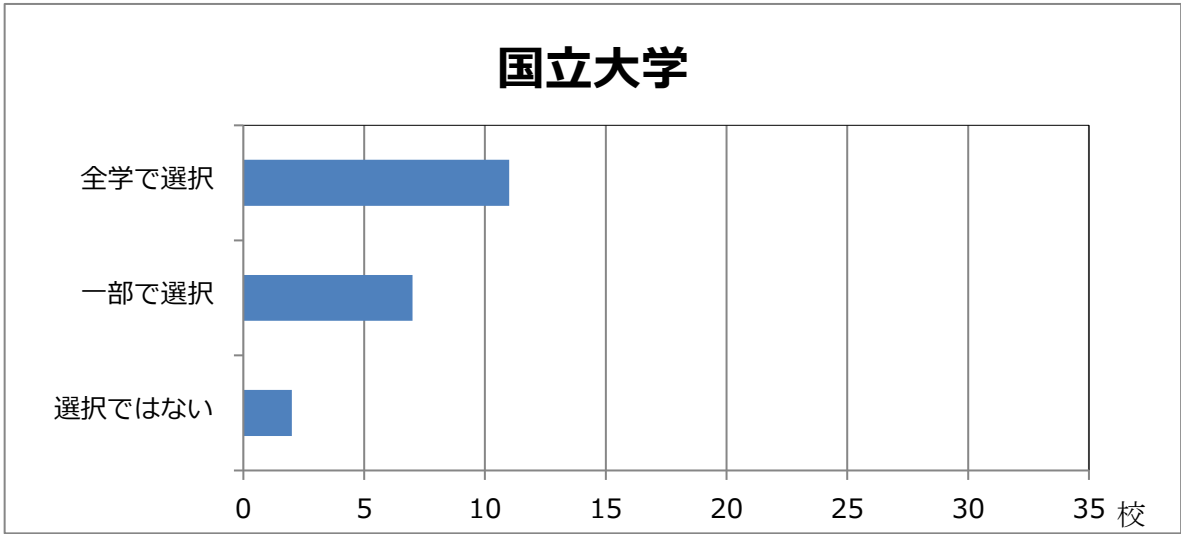


図 9 - 1a 講義科目の開講状況の比較

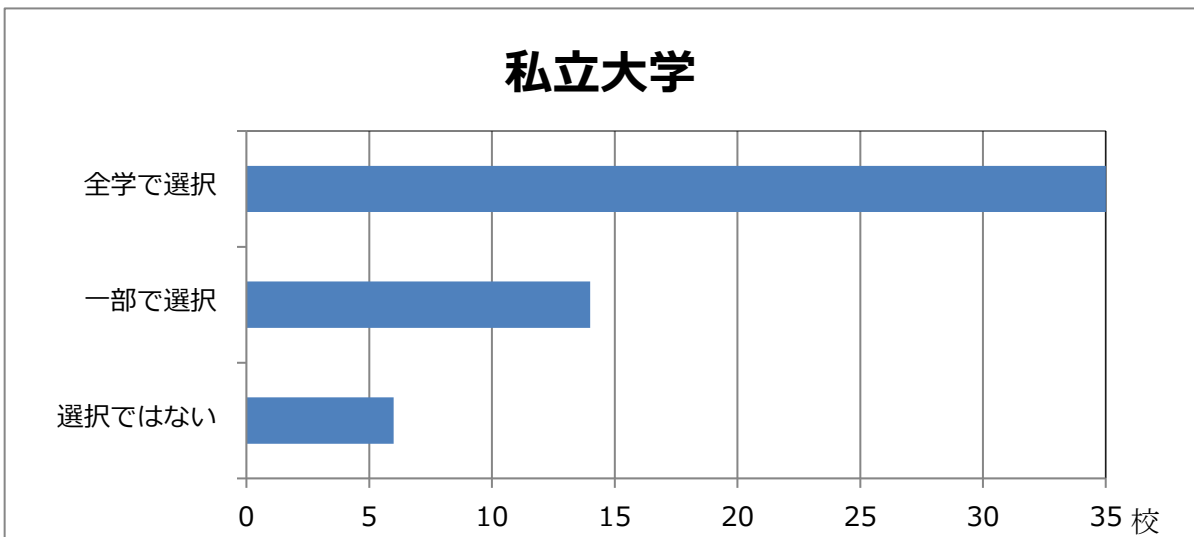


図 9 - 1b 講義科目の開講状況の比較

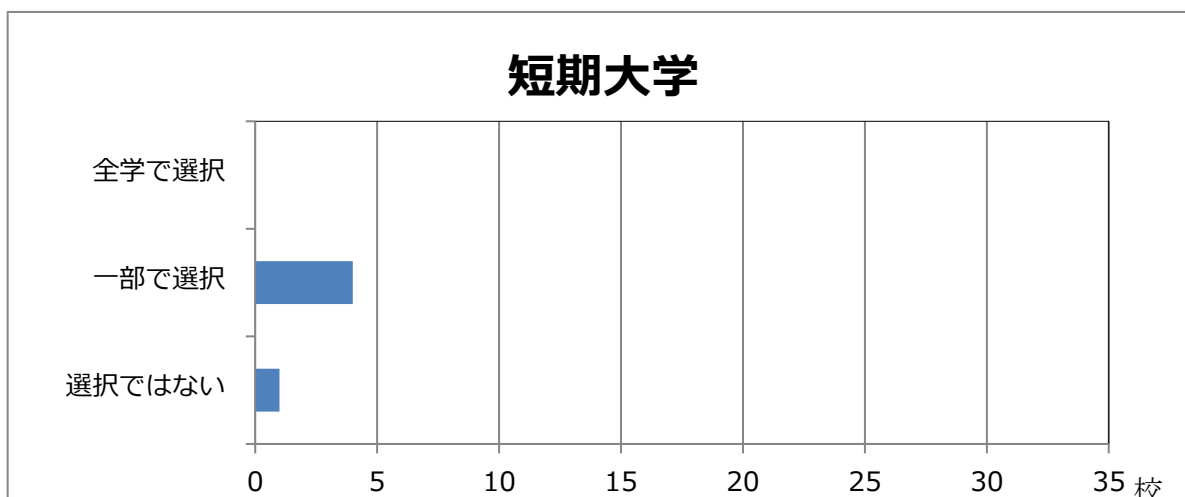


図 9-1c 講義科目の開講状況の比較

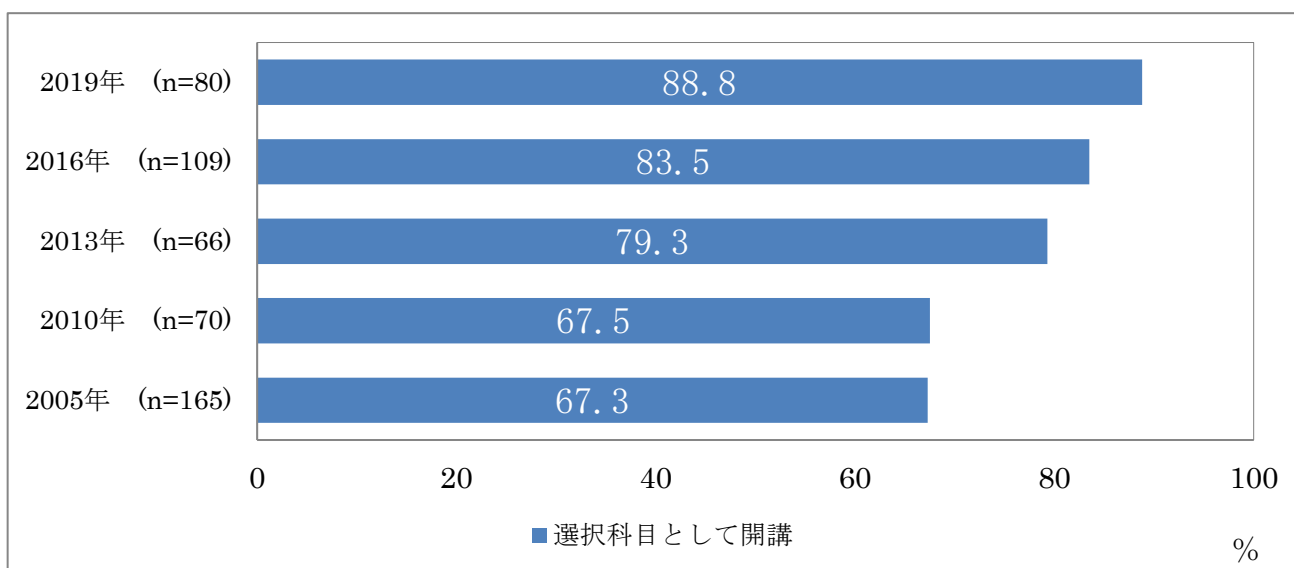


図 9-2 講義科目の開講状況の比較 (経年比較)

1.1 演習科目の開講状況 (選択科目として)

スポーツ・体育・健康関連の「演習科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 10 に示した。ここで演習とは、講義だけ、実技だけ以外の形式の授業のことを指します (講義+実技など)。今回 (2019 年) の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」27.5%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」35.0%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」37.5%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は 20.0%、私立大学は 74.6%、短期大学は 100%であった。

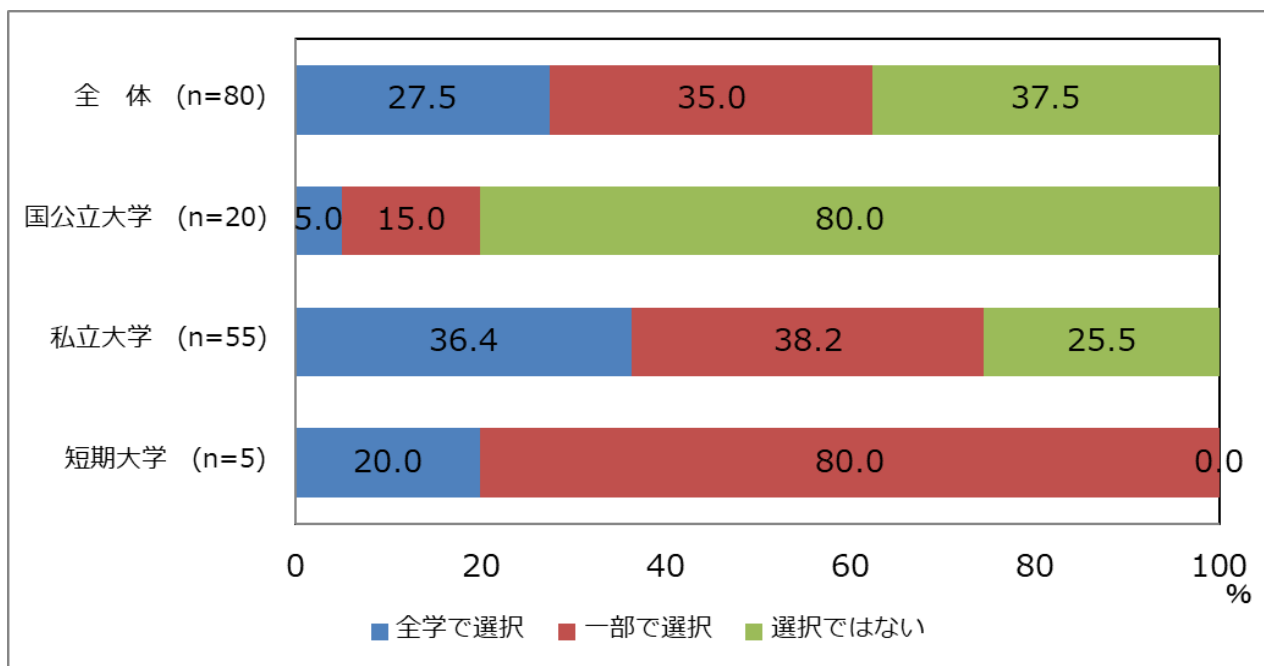


図 10 - 1 演習科目の開講状況 (選択科目として)

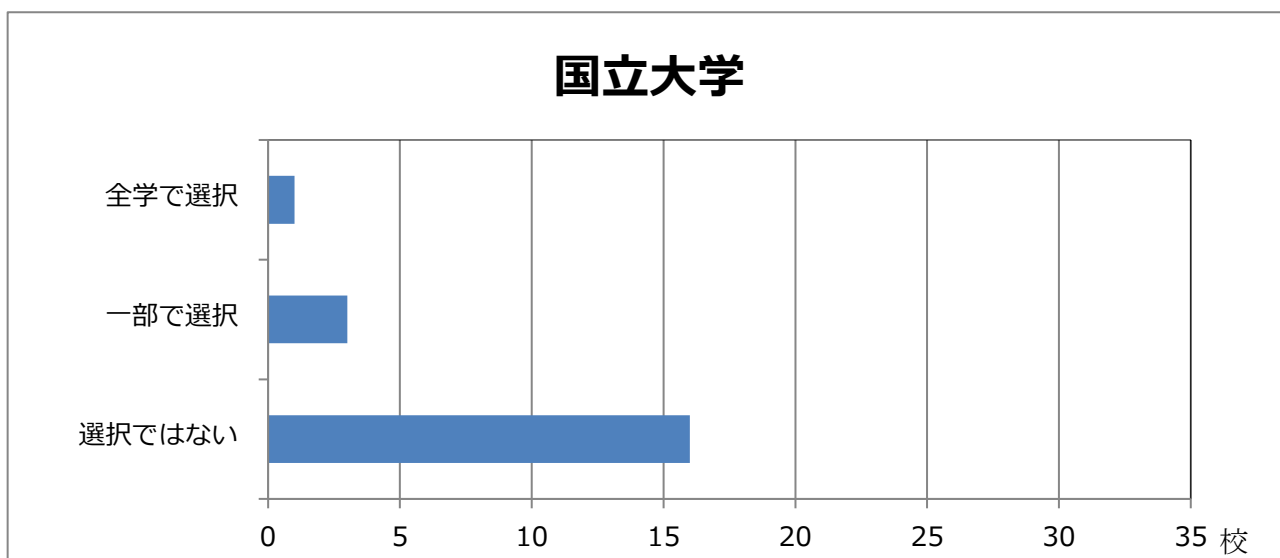


図 10 - 1a 演習科目の開講状況

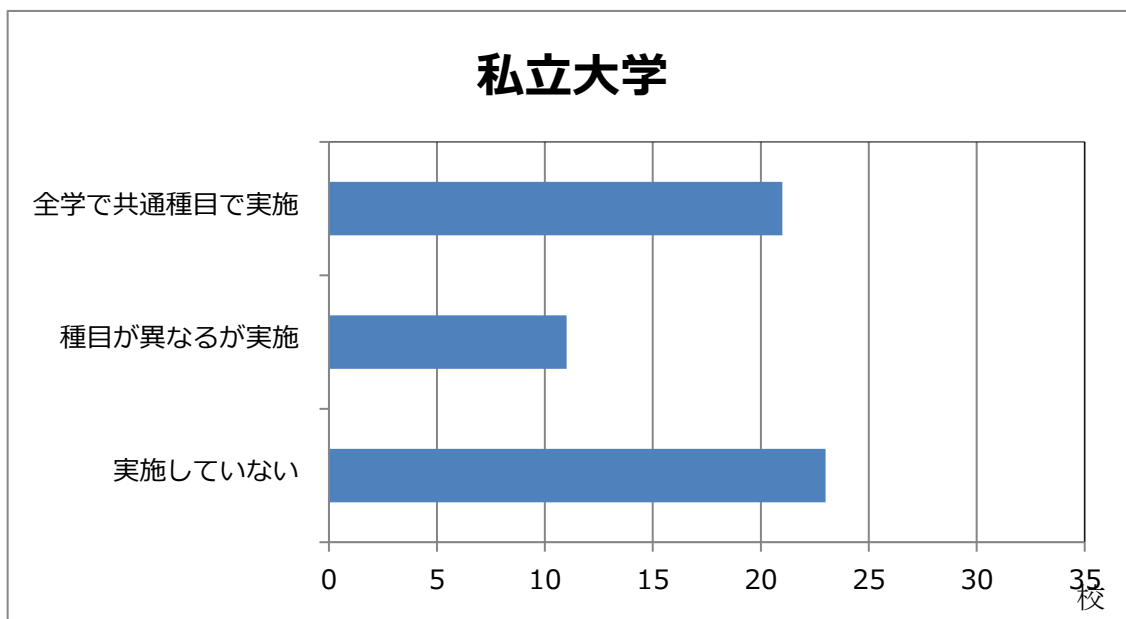


図 10 - 1b 演習科目の開講状況

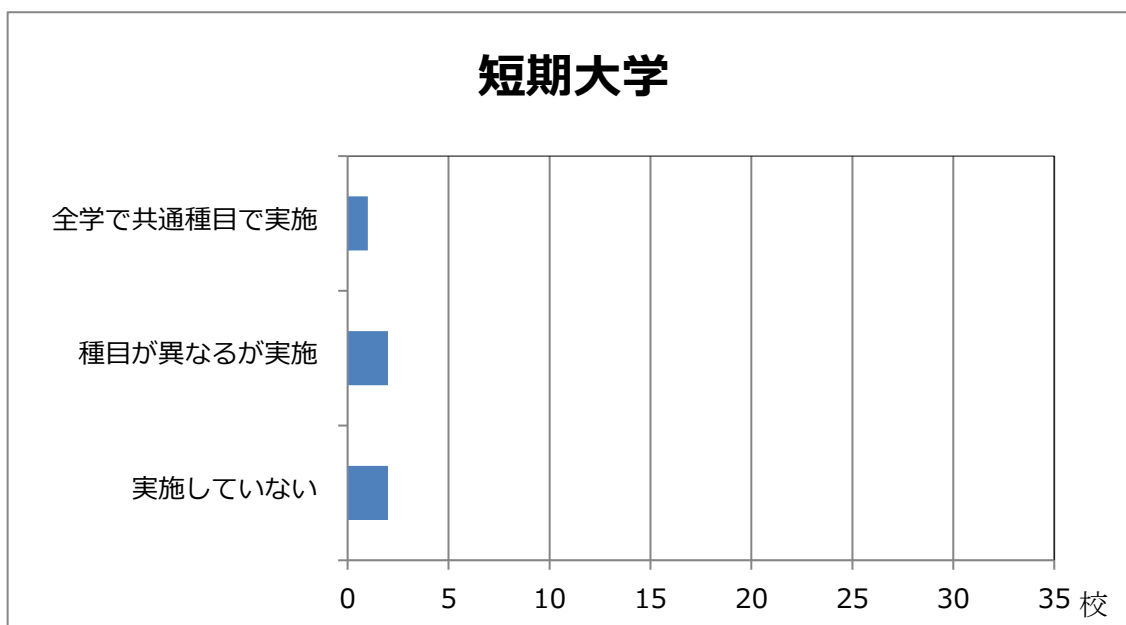


図 10 - 1c 演習科目の開講状況

12. 体力テストの実施種目

体力テストの実施種目について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 11 に示した。「新体力テストの全種目を実施」と「新体力テスト全種目に加えて独自種目を実施」を合わせた「新体力テスト全種目を実施した」割合は、全体で 34.0%、国立大学で 26.7%、私立大学で 44.4%、短期大学で 33.3%であった。

体力測定の実施に関する主な問題点として、実施場所の制限や実施スタッフの確保などがあった。

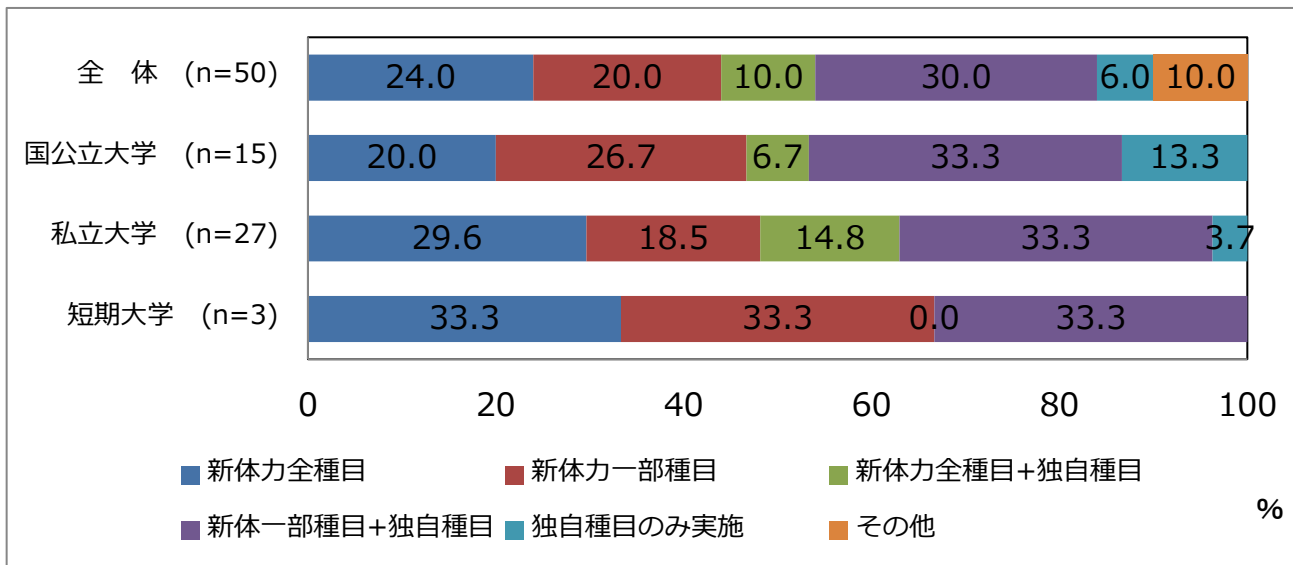


図 11 - 1 体力テストの実施種目

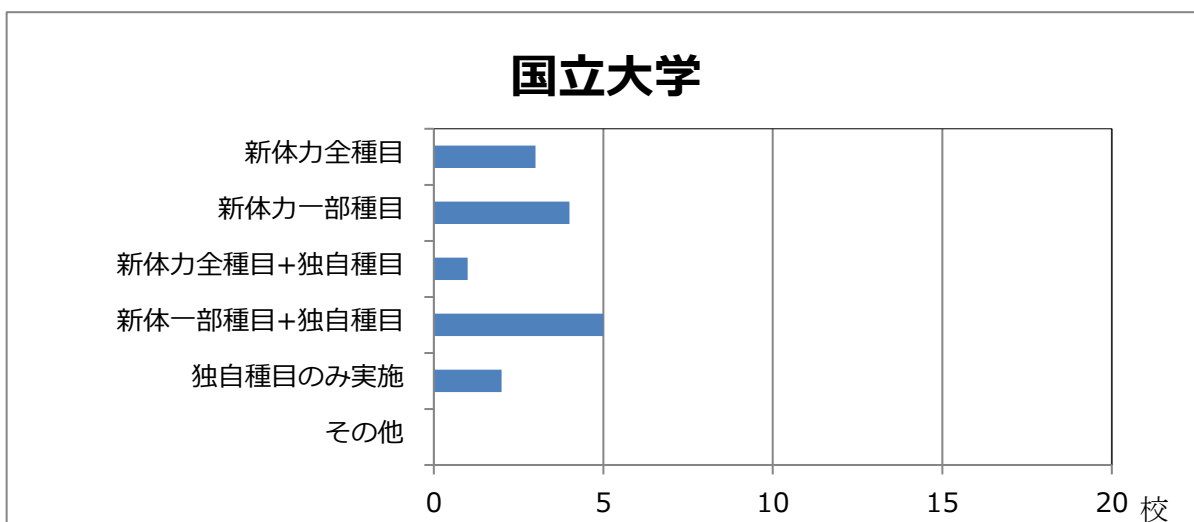


図 11 - 1a 体力テストの実施種目

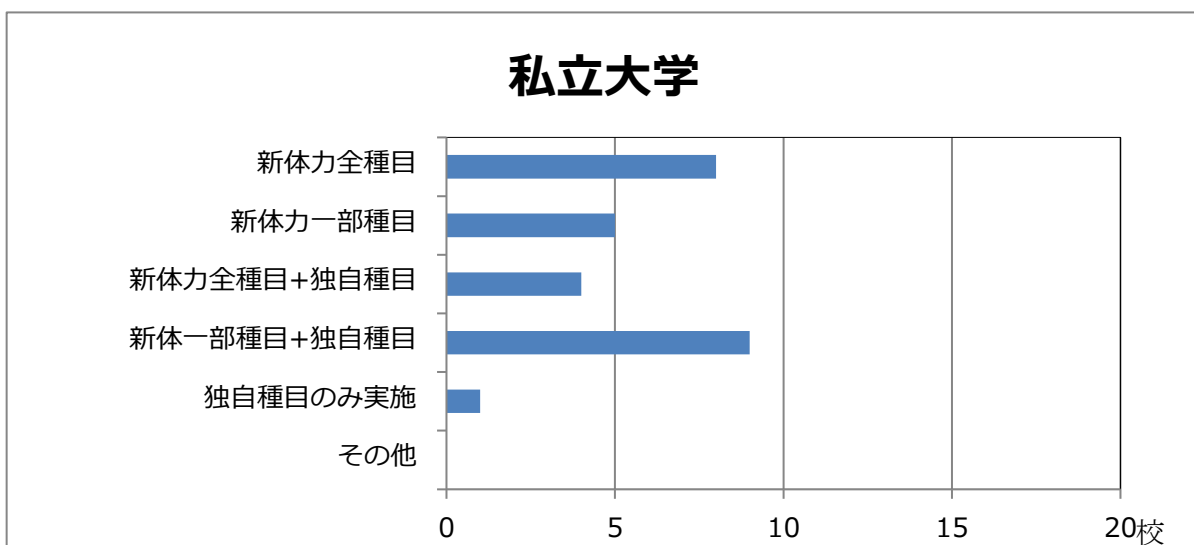


図 11 - 1b 体力テストの実施種目

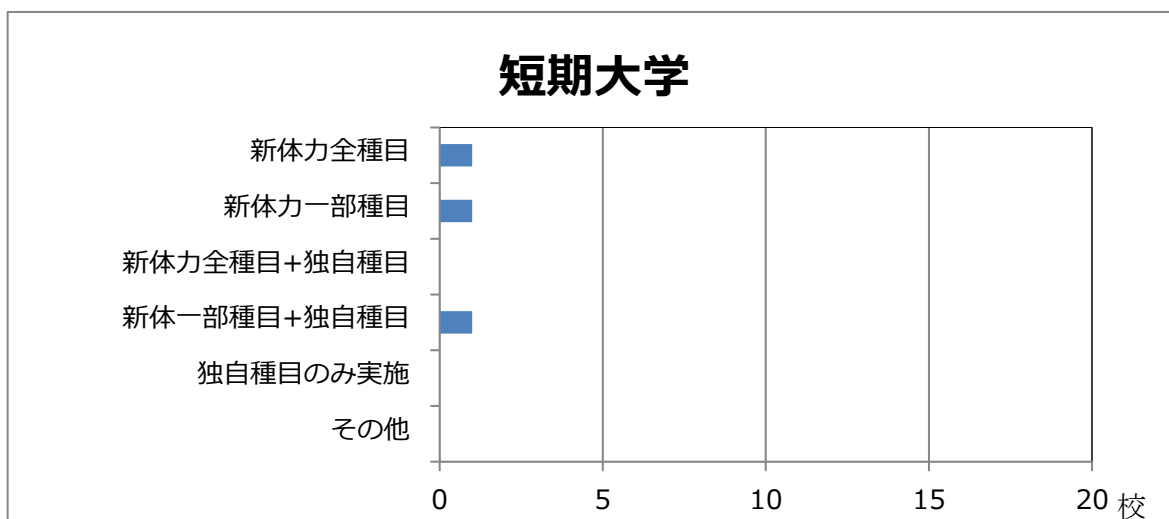


図 11 - 1c 体力テストの実施種目

1.3. 体力テストを実施する上での課題・問題点について（自由記述）

- ・測定者が不足している。授業時間が少なくなる。
- ・体育授業の教育目標を実現するためのものになっていないことに誰もが気づいているのに、一部の教員の固執（開学以来継続してきた測定項目の実施）に異議を申し立てる教員が少なすぎることに。
- ・施設、用具、時間、実施者数の確保
- ・教場確保の問題
- ・一部、旧体力テストを加えているため、評価基準値のデータが古くても更新できない
- ・19歳までと20歳以上で種目が違うこと。20歳以上の種目で実施しているが総合評価で換算が必要となる事
- ・学生自身に任せる項目もあり、測定が煩雑になってしまう可能性がある。
- ・正しい基準で正確に計測する計測員を多数そろえなければならないこと。一般学生に任せると必ずしも正確ではなく、測定値の信頼度が薄い。
- ・正しい測定方法の徹底
- ・学生によって気持ちに差がある。いい加減になってしまいがち。
- ・大学の施設上の問題で、実施できる種目が限られること。
- ・測定方法を教示しても、守らない学生が一定数存在すること。
- ・コマ数と人数の関係もあり、雨天中止の場合の振り替え実施ができにくいこと。
- ・学部学科によって、取り組む意欲が異なること。"
- ・50m およびハンドボール投げができる場所がない。（広さの問題）
- ・毎年入れ替わる学生の実行委員会の引継や運営が難しい。
- ・測定が正確に実施され、測定値を正しく判定・記録するための測定員の確保や養成が難しいため。

14. 体力テストの活用について（複数回答）

体力テストの活用について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 12 に示した。

各大学及び短期大学においては、「研究資料」「授業担当者の資料（学生の実態把握）」「学生のレポートや演習のデータ」「動機付け」や「運動処方」として用いられ、「能力別クラス分け」に用いる大学は少なかった。

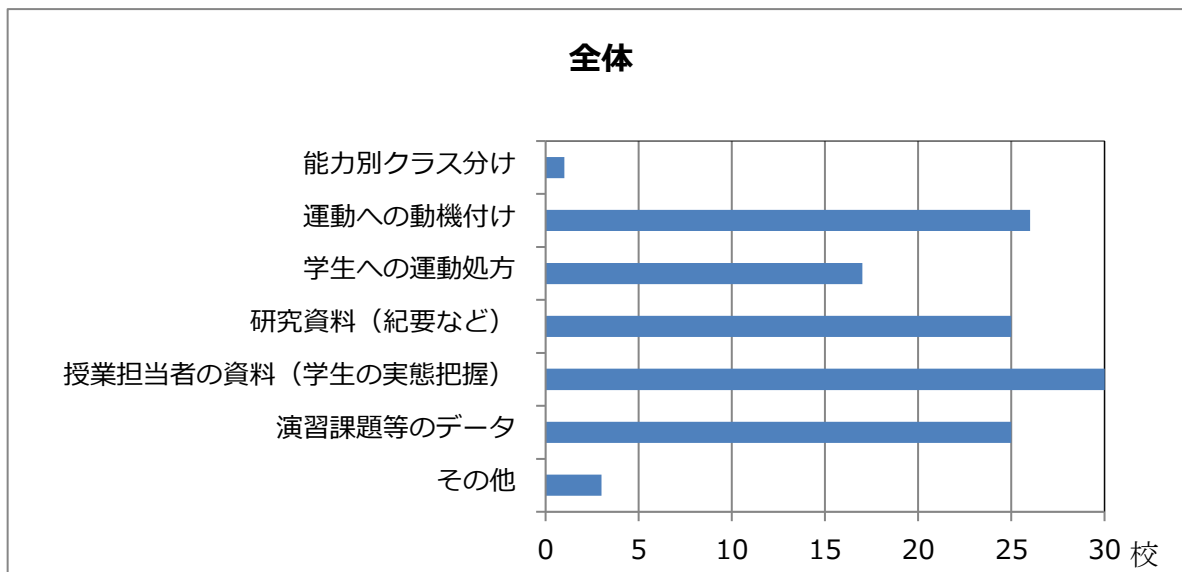


図 12 - 1 体力テストの活用について（複数回答）

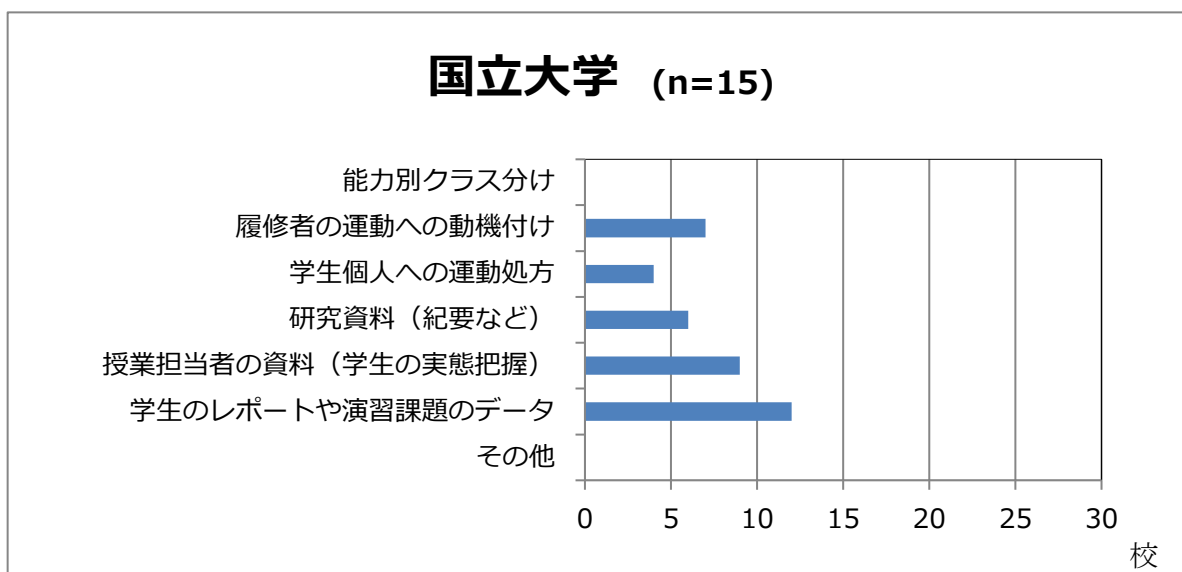


図 12 - 1a 体力テストの活用について（複数回答）

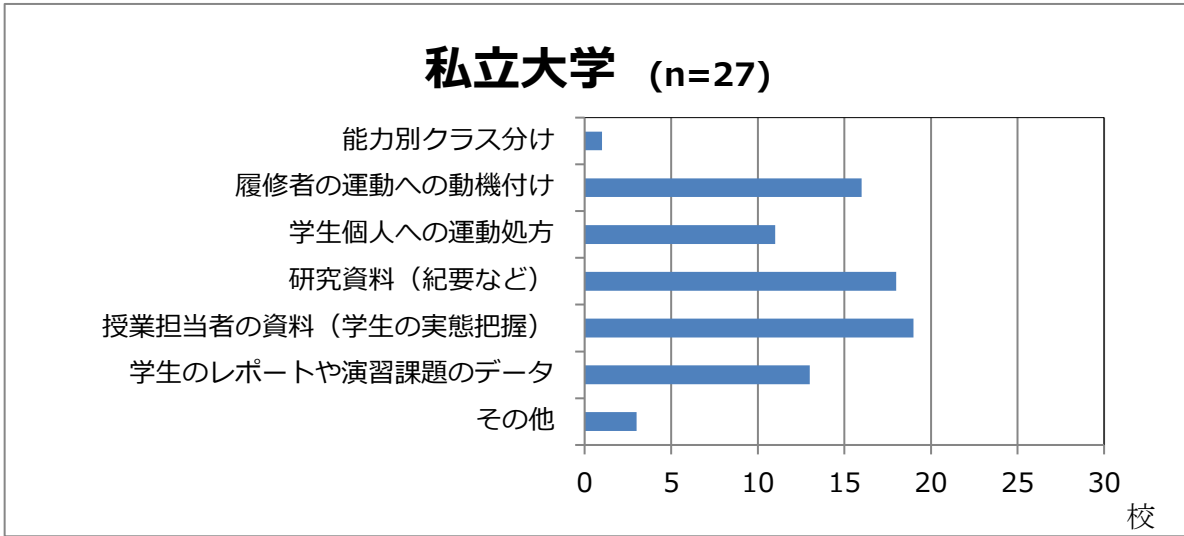


図 12 - 1b 体力テストの活用について (複数回答)

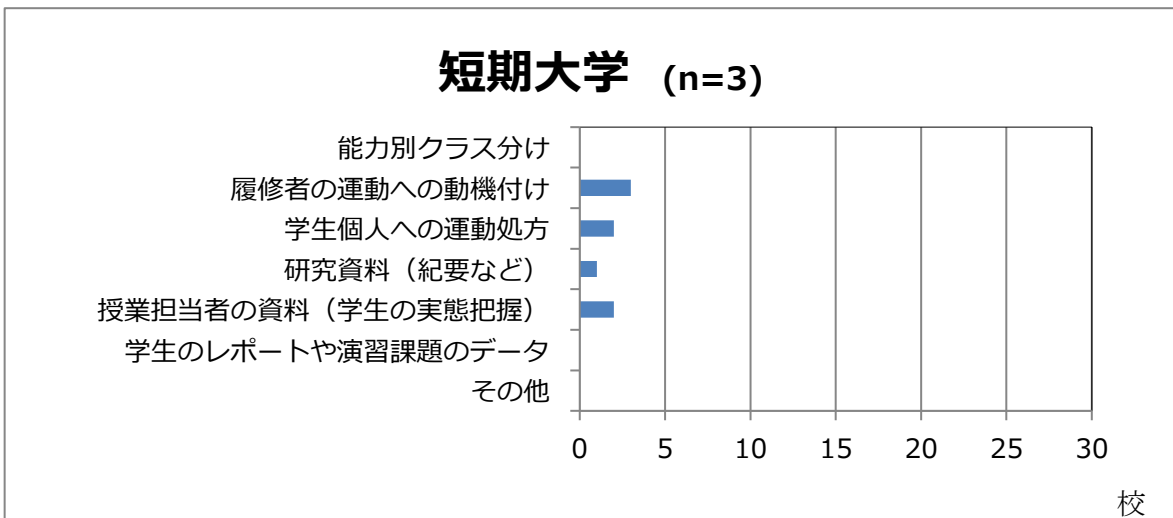


図 12 - 1c 体力テストの活用について (複数回答)

15. 身体的障害 (視・聴覚障害、怪我によるものを含む) を持った学生への対応について

身体的障害を持った学生への対応について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 13 に示した。「健常者と同じクラスで行う」では、全体で 50%、国公立大学で 35.0%、私立大学で 50.9%、短期大学で 100%であった。「障害者のクラスがある」では、全体で 18.8%、国立大学と私立大学で 20.0%、短期大学で 0%であった。「身体的障害者のクラス」を設置する割合が、短期大学では無しという結果であり、対応が十分に進んでいない現状が見られる。

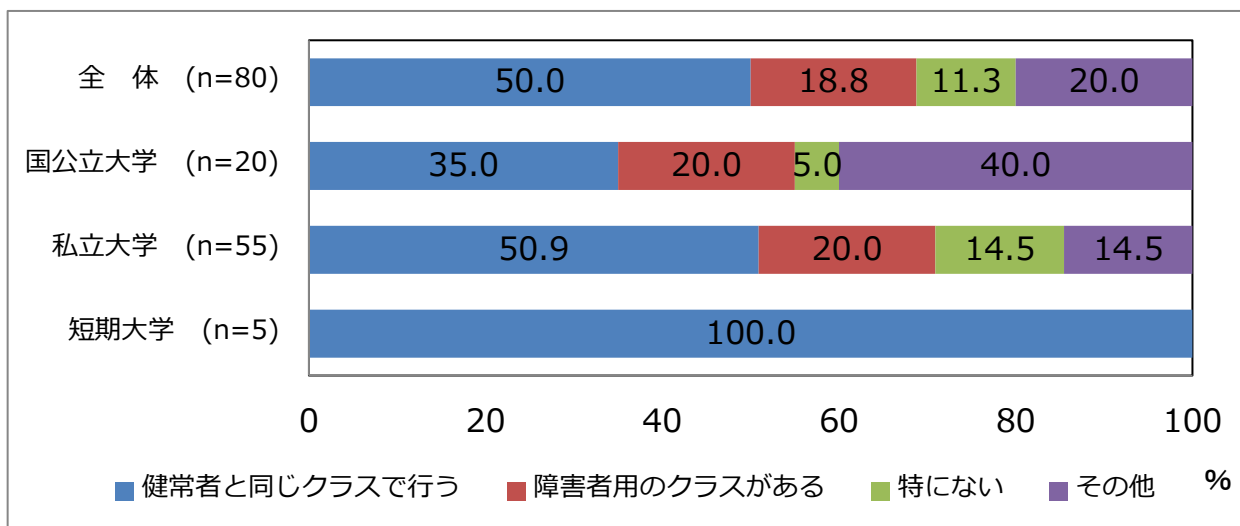


図 13 - 1 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応について

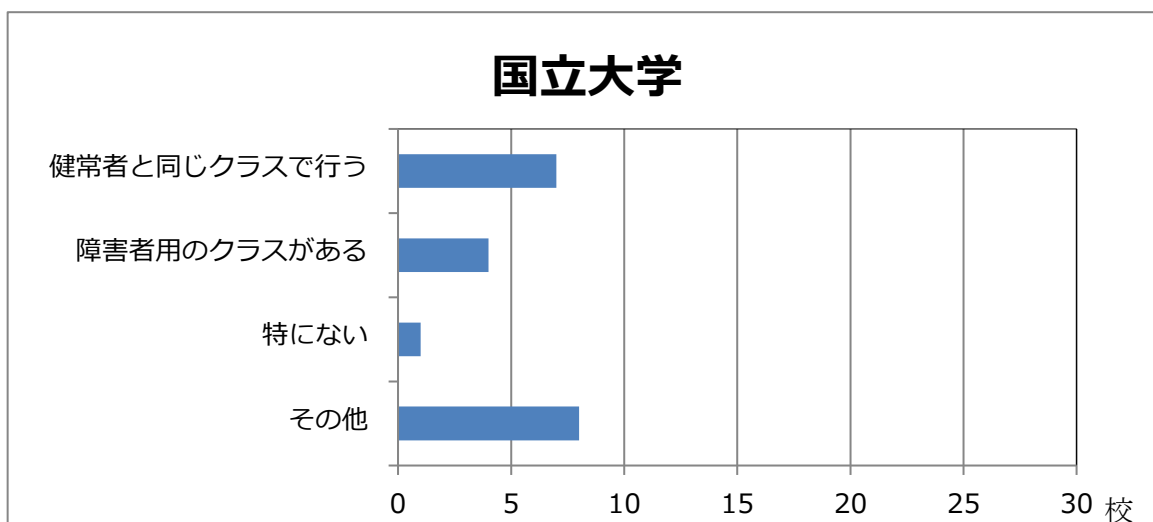


図 13 - 1a 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応について

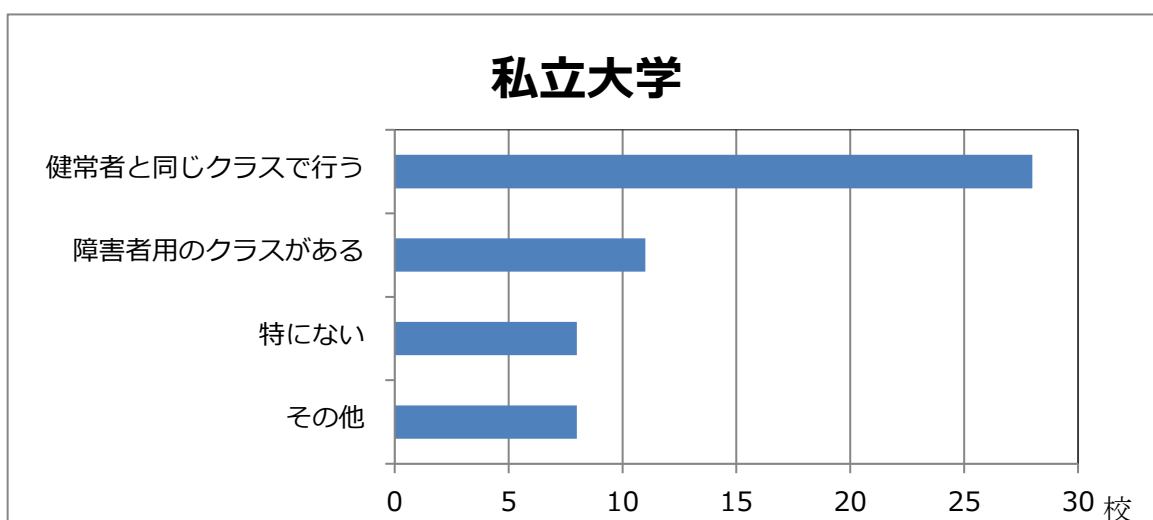


図 13 - 1b 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応について

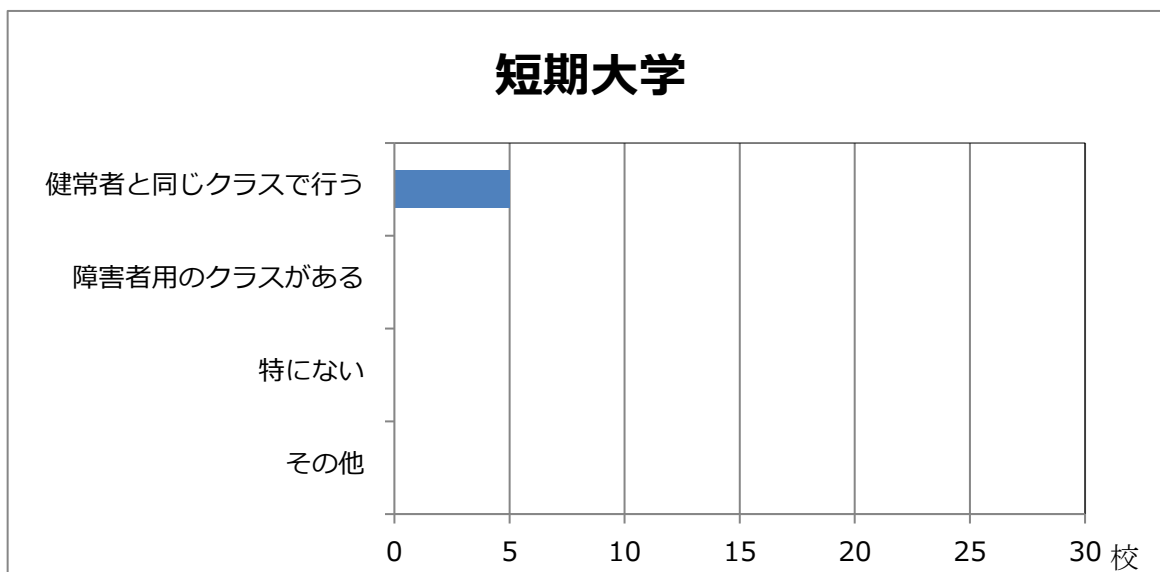


図 13 - 1c 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応について

16. 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

精神的障害を持った学生への対応について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 14 に示した。「健常者と同じクラスで行う」では、全体で 52.5%、国公立大学で 30.0%、私立大学で 58.2%、短期大学で 100%であった。「精神的障害者のクラス」の設置は、全体で 13.8%、国公立大学で 15.00%、私立大学で 14.5%、短期大学で 0%であった。精神的障害を持つ学生については、在籍者数が少ない点や非常に繊細な部分を含んでいるため、各大学において、独自に様々な対応を実施しているようである。

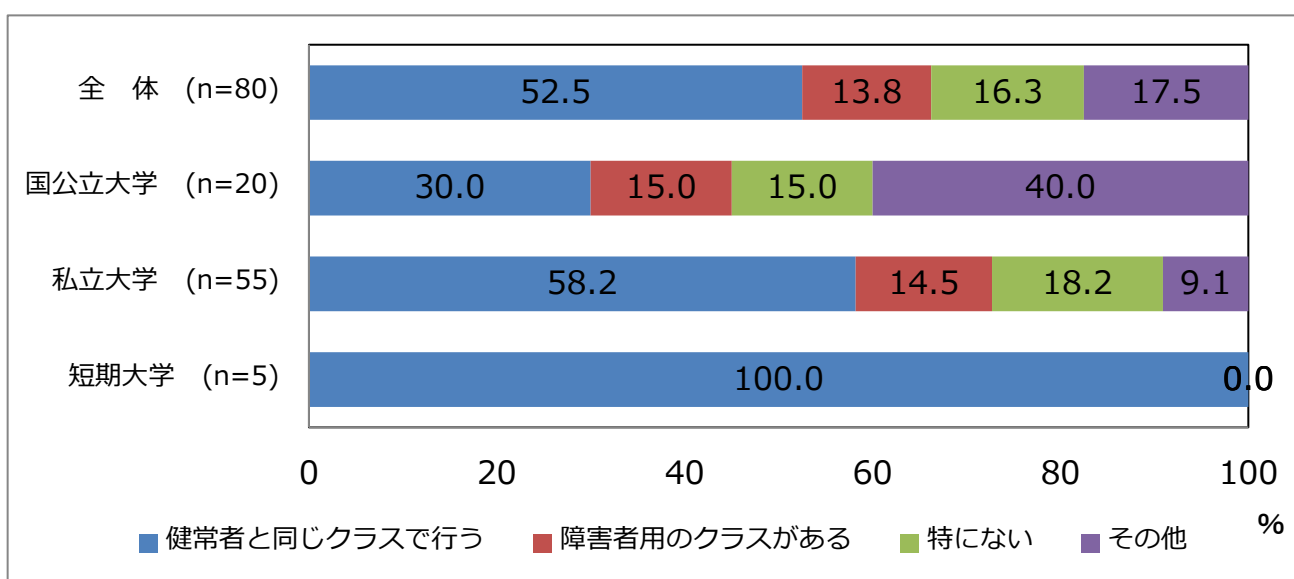


図 14 - 1 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

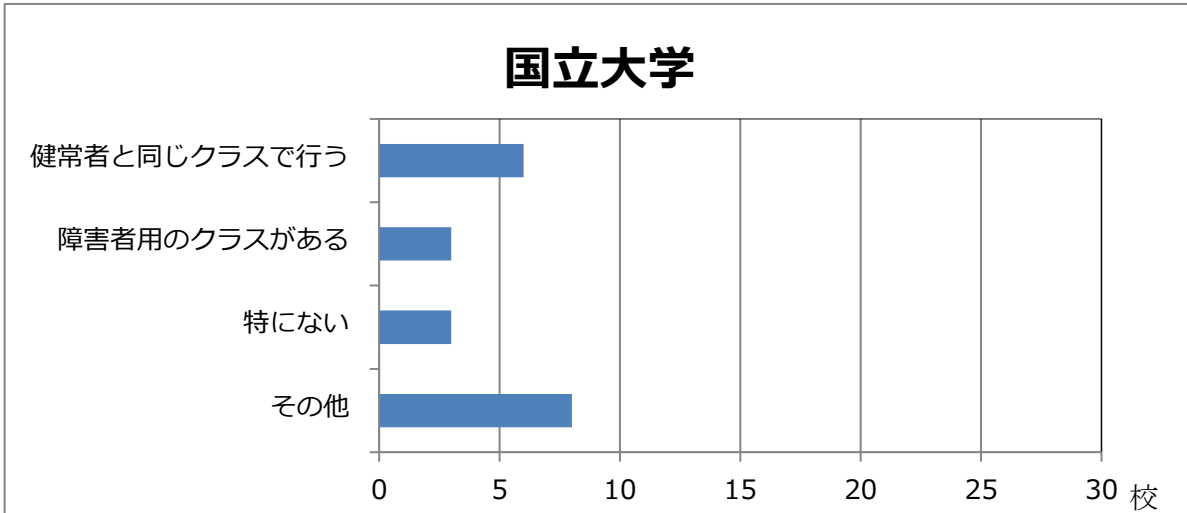


図 14 - 1a 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

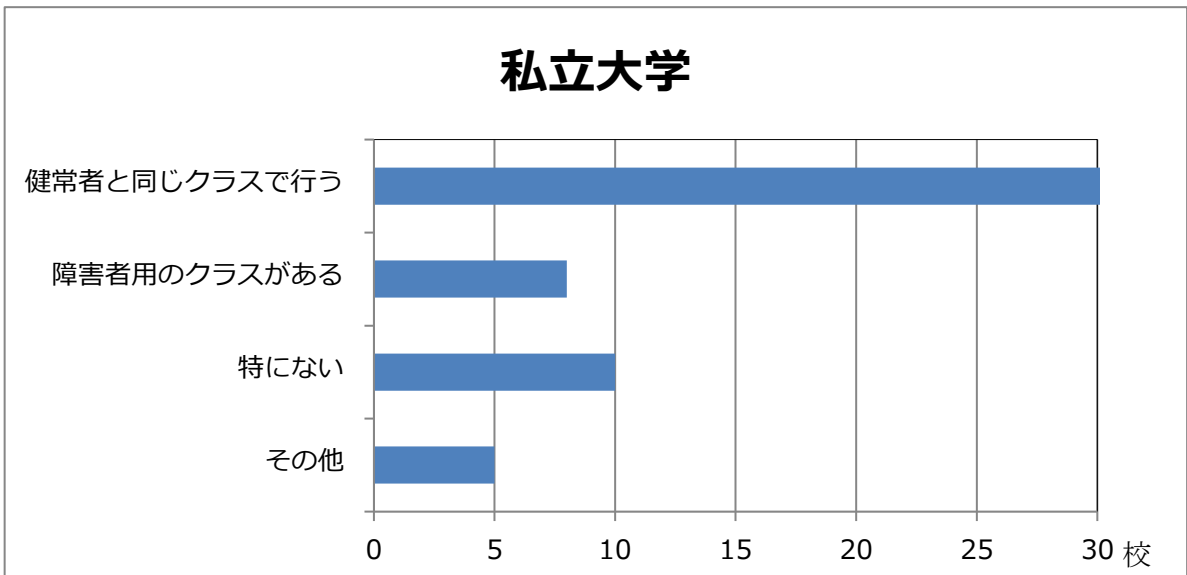


図 14 - 1b 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

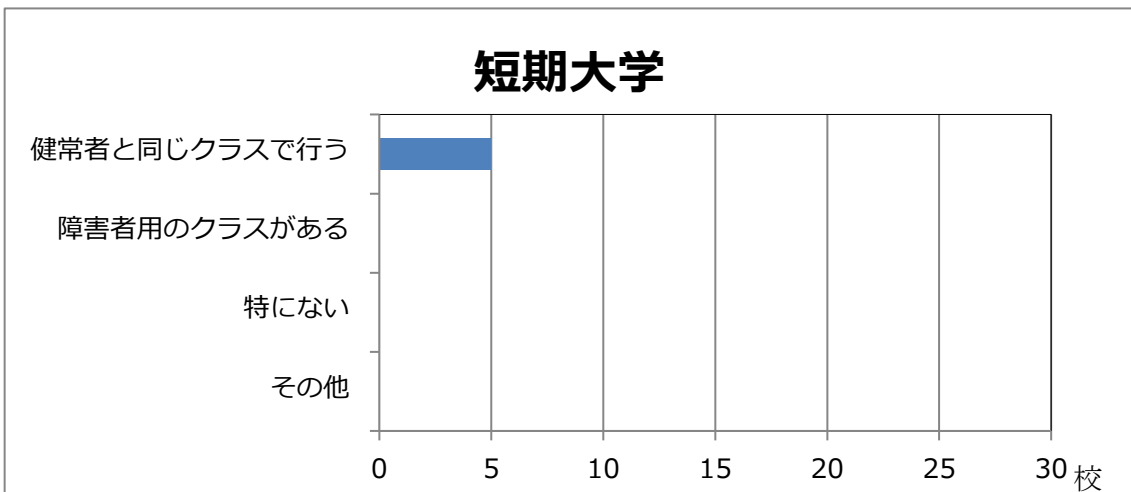


図 14 - 1c 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

17. TA制度や助手制度について

TA制度や助手制度など、授業をサポートする人員を雇用する制度について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図15に示した。

「授業をサポートする人員を雇用する制度がある」は、全体で62.5%、国立大学で65.0%、私立大学で65.5%、短期大学で20.0%であった。

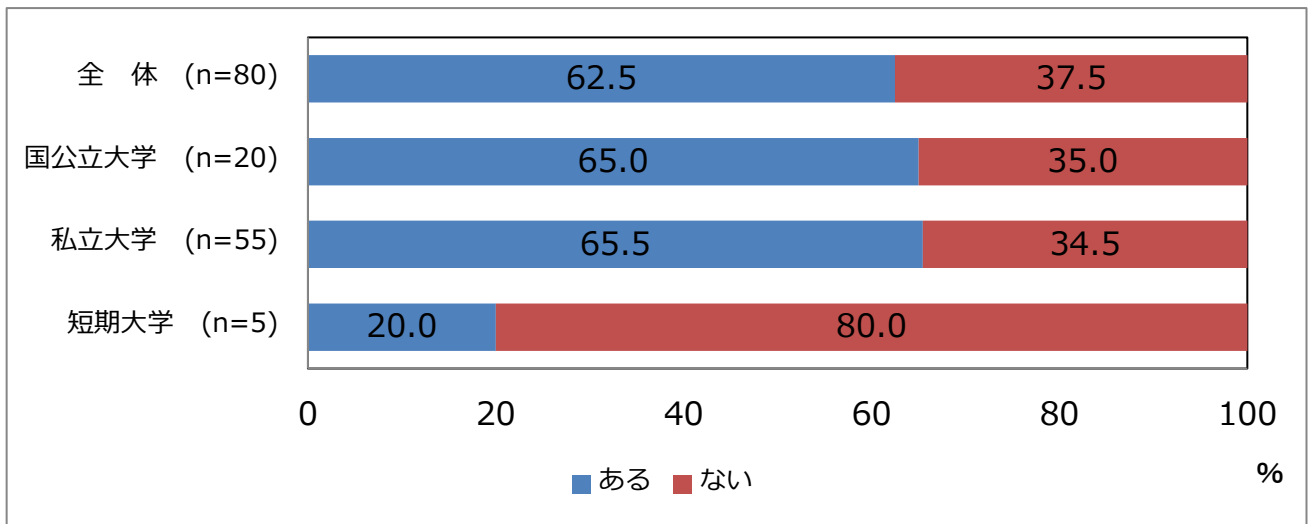


図15-1 TA制度や助手制度について

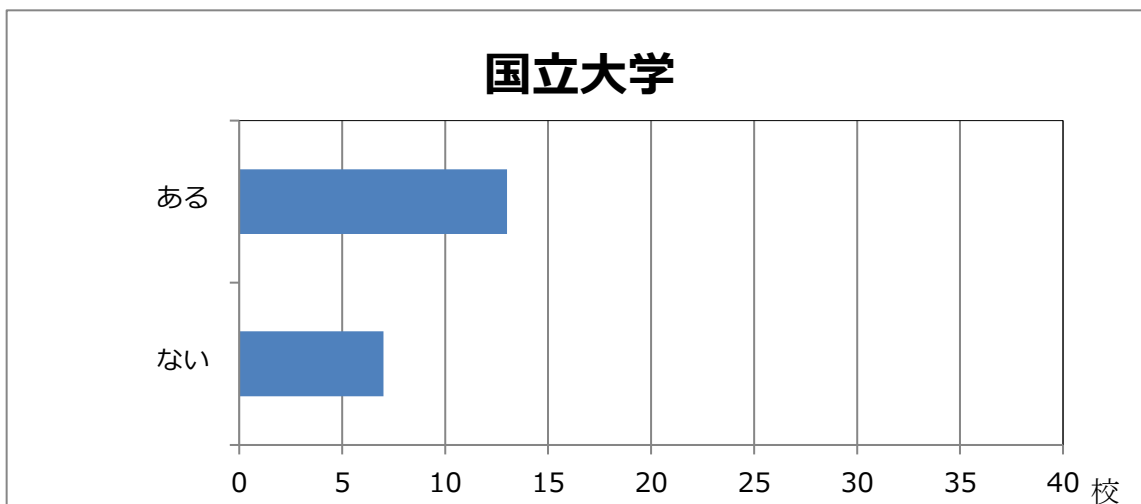


図15-1a TA制度や助手制度について

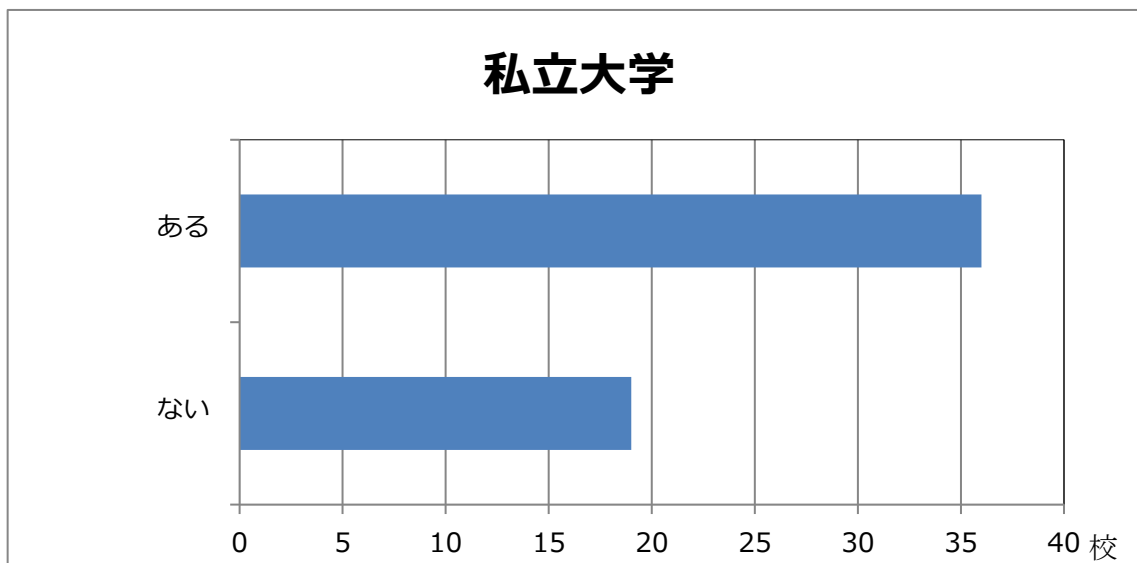


図 15 - 1b T A制度や助手制度について

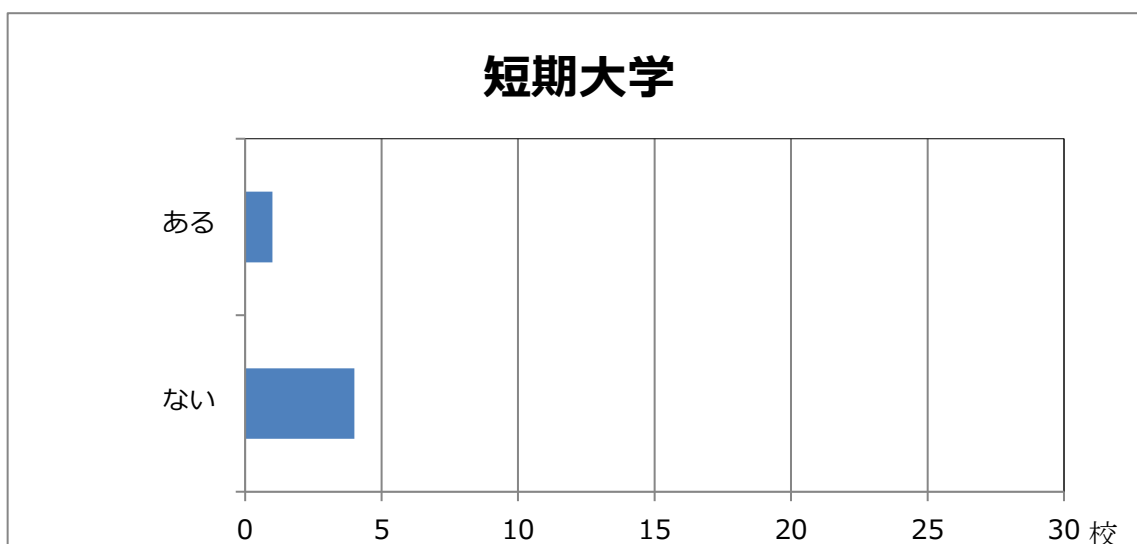


図 15 - 1c T A制度や助手制度について

18. 授業評価について

「学生による授業評価はどのように行われているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 16 に示した。

「授業評価」は、国公立大学、私立大学、短期大学において、7 割以上が全学で実施されている。「全学規模」で実施については、国公立大学 36%、私立大学 91%、短期大学 100%で、「学部単位で実施」「学科単位で実施」など、ほとんどの大学は、何らかの形では実施されていた。しかし、「実施されていない」大学が若干あった。

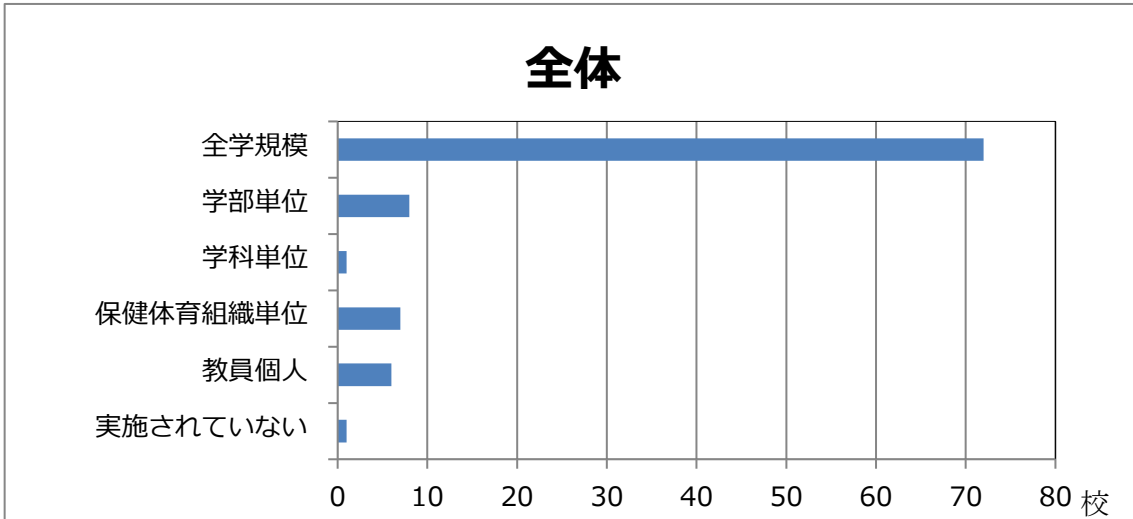


図 16 - 1 授業評価について

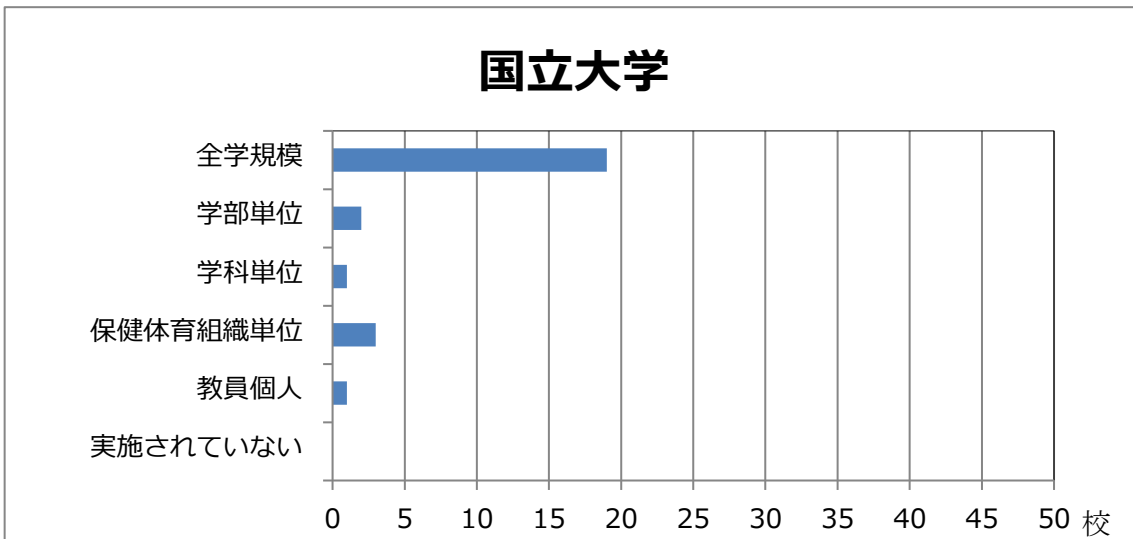


図 16 - 1a 授業評価について

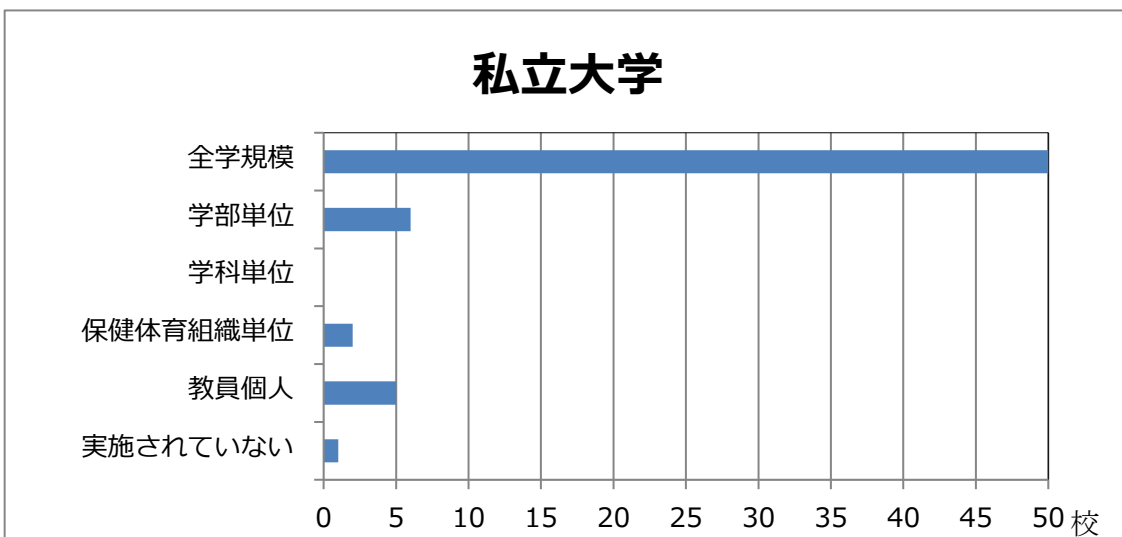


図 16 - 1b 授業評価について

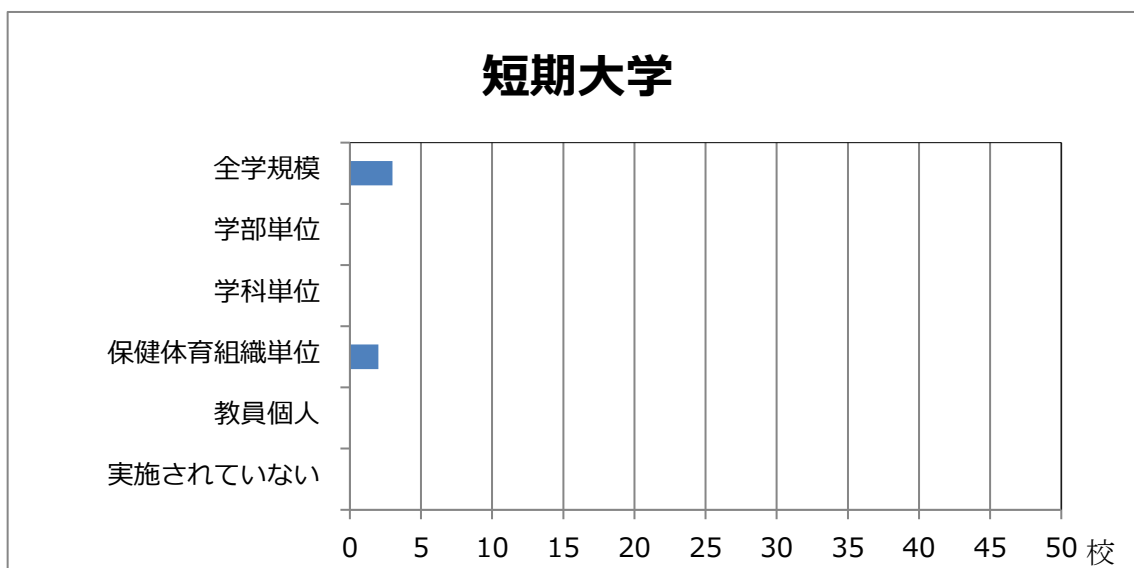


図 16 - 1c 授業評価について

1 9. 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて

「学生による授業評価はどのように行われているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 17 に示した。

全体では、「自己点検・評価の実施」34 校、「授業の相互参観」25 校、「外部研修会への派遣」24 校、「授業研究会の実施」18 校の順に多く「共通テキストの作成」15 校がそれに続いている。一方、18 校の大学・短期大学では、FD プログラムについて「行っていない」との回答であった。

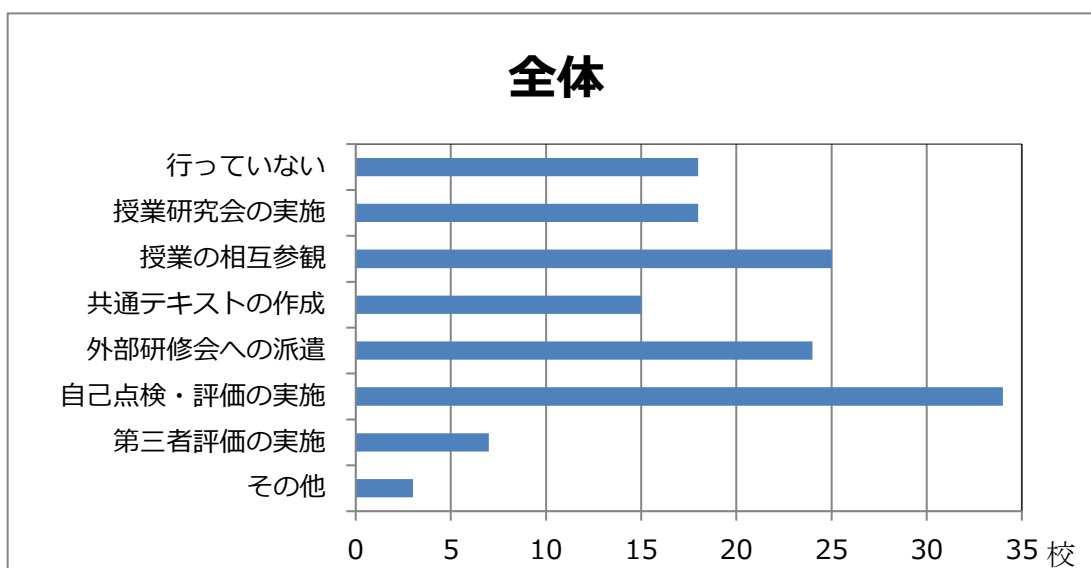


図 17 - 1 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて (n=80 校)

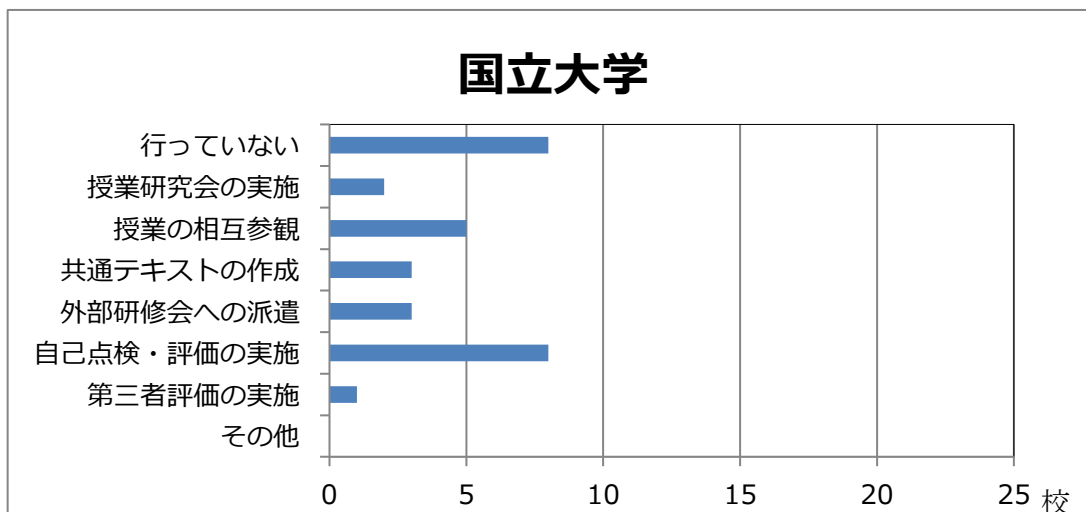


図 17 - 1 a 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて

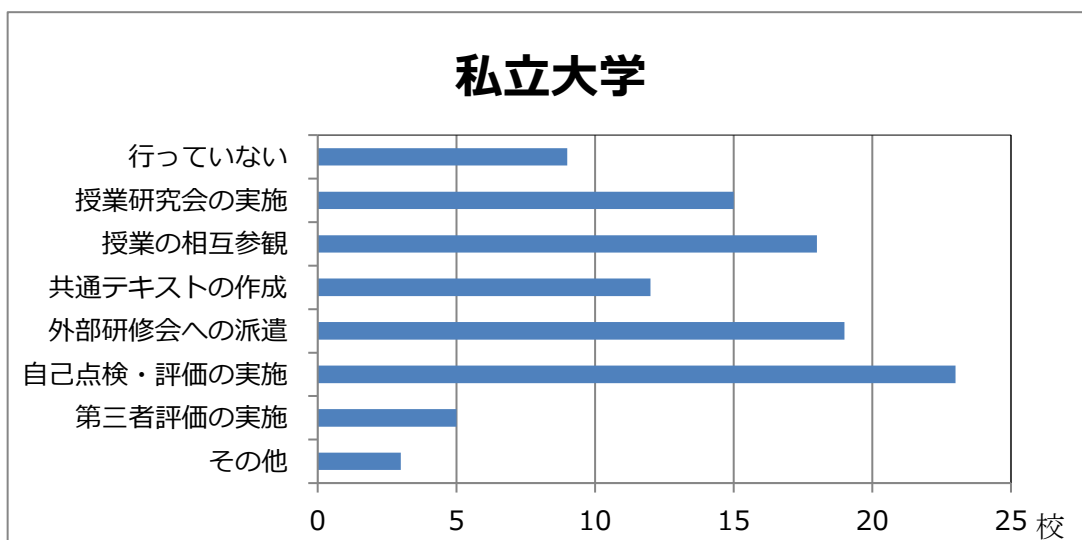


図 17 - 1 b 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて

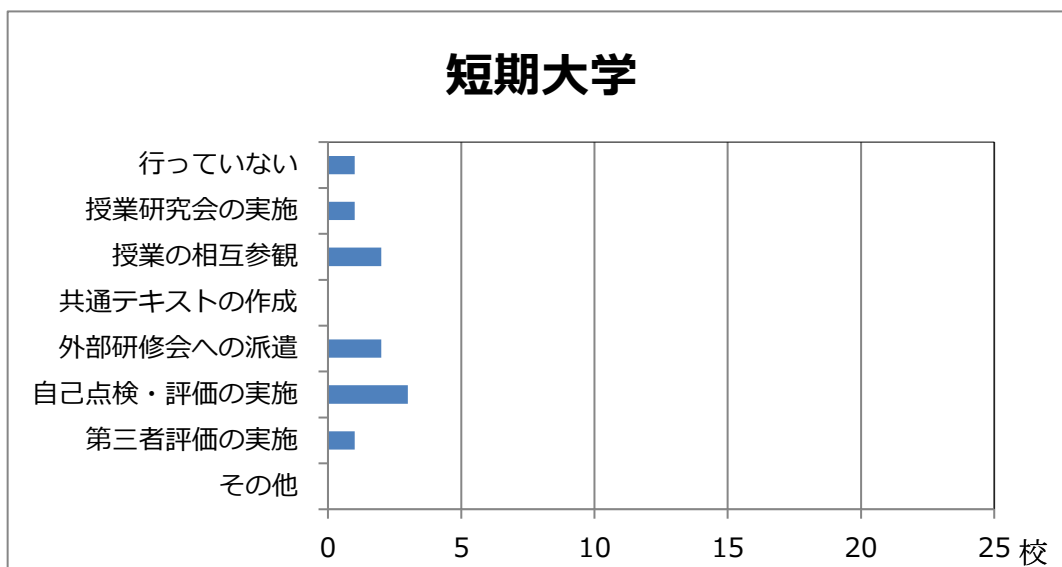


図 17 - 1 c 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて

20. スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について

「スポーツ推薦・強化指定クラブの制度」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図18に示した。

全体では、「スポーツ推薦入試の制度がある」47.5%（38校）、「強化指定クラブの制度がある」37.5%（30校）、「どちらの制度もない」46.3%（37校）であった。国立大学では、「スポーツ推薦入試の制度がある」20.0%（4校）、「強化指定クラブの制度がある」10.0%（2校）、「どちらの制度もない」75.0%（15校）であった。私立大学では、「スポーツ推薦入試の制度がある」55.0%（30校）、「強化指定クラブの制度がある」45.0%（25校）、「どちらの制度もない」38.0%（21校）であった。短期大学では、「スポーツ推薦入試の制度がある」80.0%（4校）、「強化指定クラブの制度がある」60.0%（3校）、「どちらの制度もない」20.0%（1校）であった。

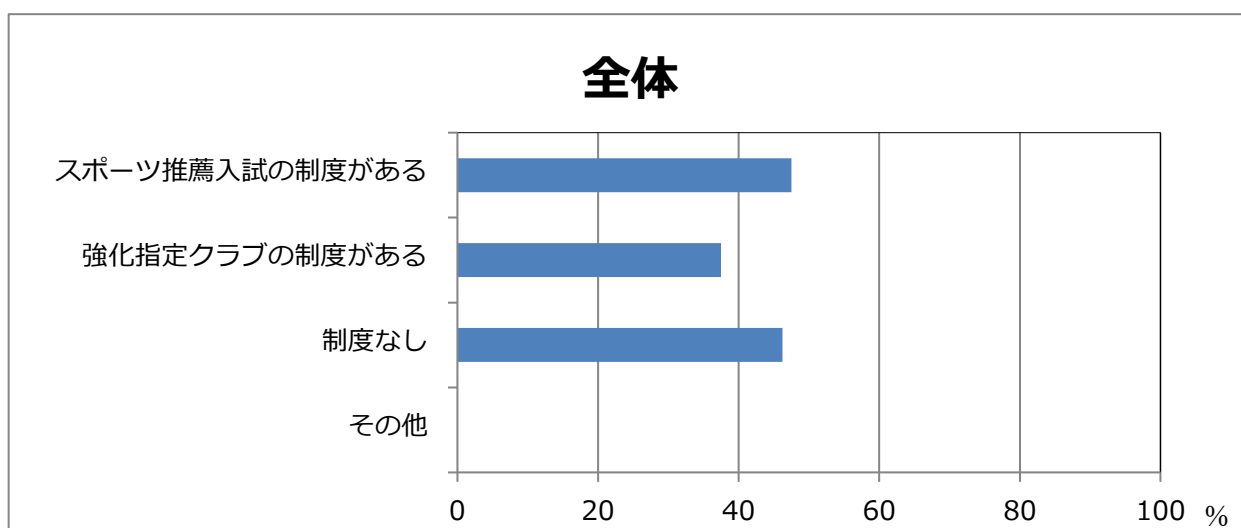


図18-1 スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について (n=80校)

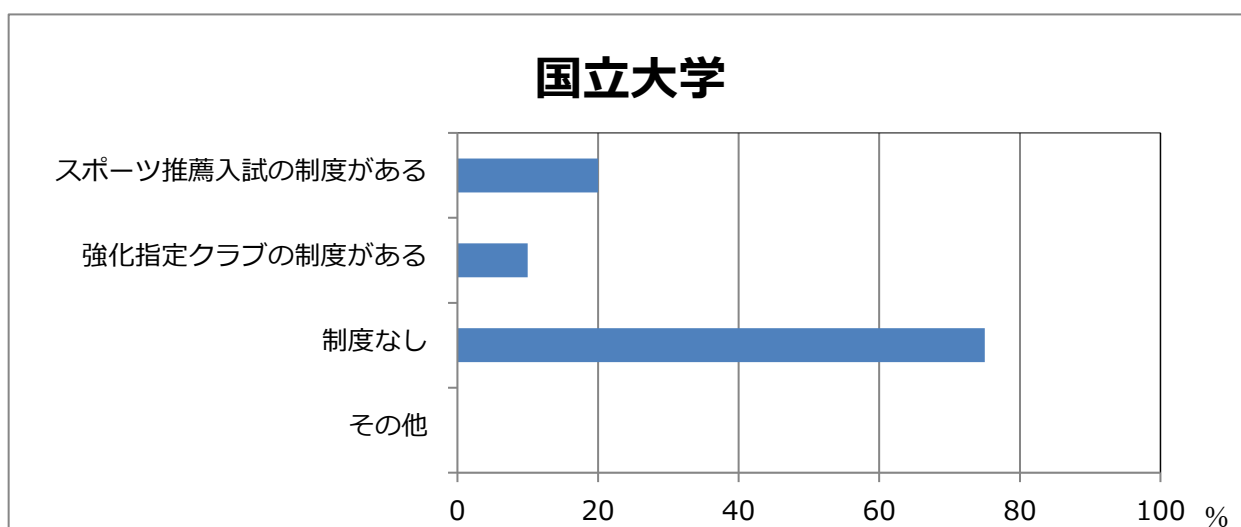


図18-1a スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について (n=20校)

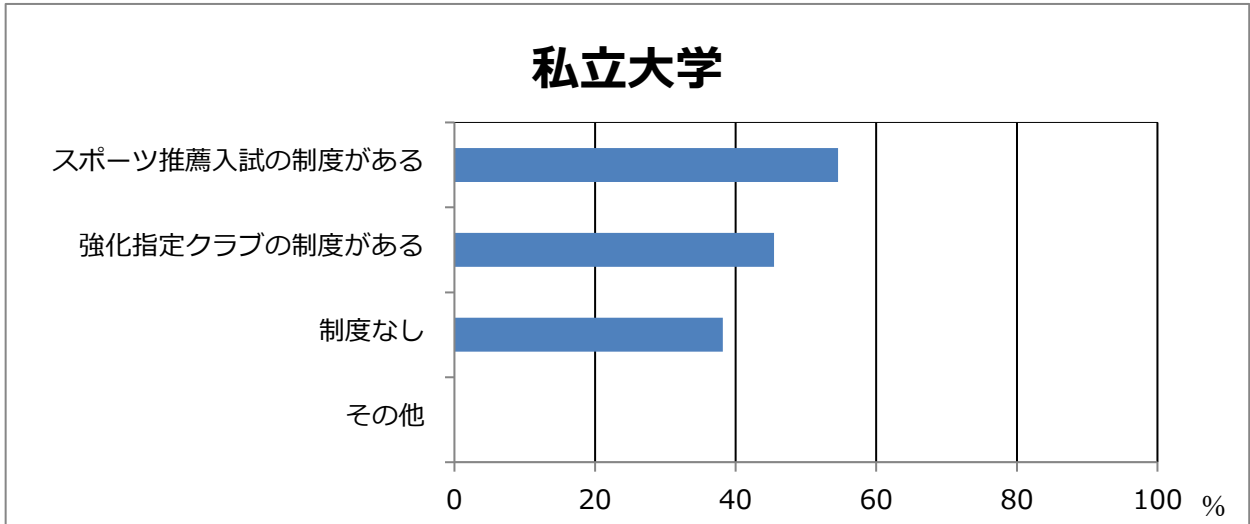


図 18 - 1b スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について (n=55 校)

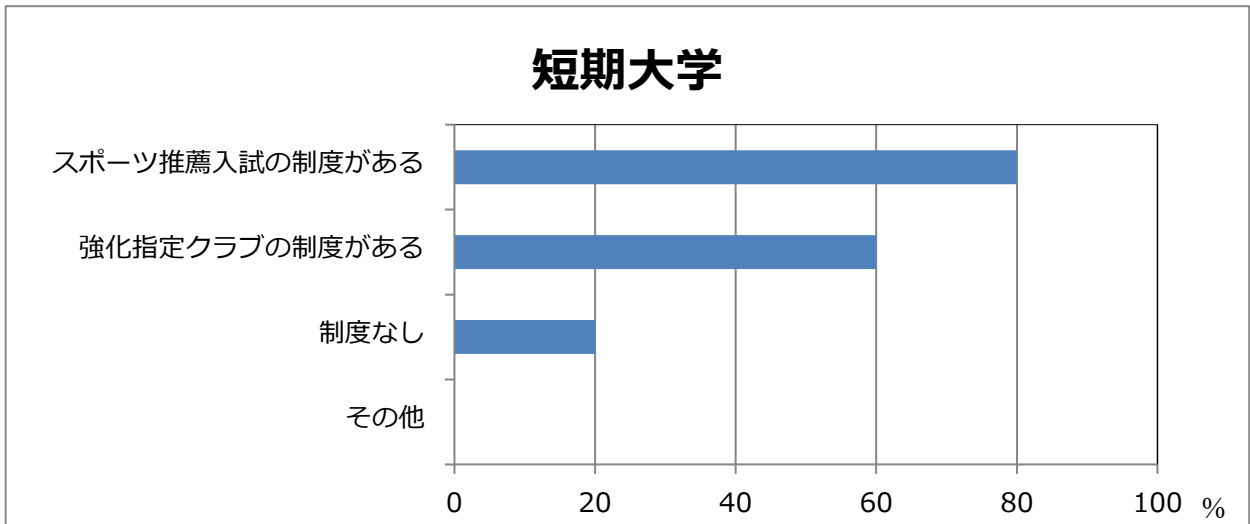


図 18 - 1c スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について (n=5 校)

<資料>

2019 年度

大学・短期大学の保健体育教育実態調査

2019年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査

1. 学校名、記入担当者の所属学部・キャンパス名、お名前、メールアドレスをご記入ください。

学校名

学部・キャンパス

記入担当者名

メールアドレス

以下の質問（23までの質問）では、当てはまるものに半角英数字の「0：ゼロ」を□に入力してください。

2. 貴学について当てはまるものをお答えください。

- (1) 国公立4年制
- (2) 私立4年制
- (3) 国公立短期大学
- (4) 私立短期大学
- (5) 大学校

3. 貴学の学部の総数をお答えください。

- (1) 1学部
- (2) 2学部
- (3) 3～4学部
- (4) 5～9学部
- (5) 10～15学部
- (6) 16～20学部
- (7) 21学部以上

4. 貴学において教養の保健体育の授業を担当している教員は何名ですか。それぞれお答えください。

専任教員（任期制含む）

- (1) 0名
- (2) 1名
- (3) 2名
- (4) 3～4名
- (5) 5～9名
- (6) 10～29名
- (7) 30～49名
- (8) 50名以上

非常勤教員

- (1) 0名
- (2) 1名
- (3) 2名
- (4) 3～4名
- (5) 5～9名
- (6) 10～29名
- (7) 30～49名
- (8) 50名以上

その他（特任、嘱託等）

- (1) 0名
- (2) 1名
- (3) 2名
- (4) 3～4名
- (5) 5～9名
- (6) 10～29名
- (7) 30～49名
- (8) 50名以上

5. 設問4における専任教員の所属はまとまっていますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している
- (2) 各教員が、学部等に分散して所属している
- (3) その他（具体的にご記入ください）

6. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の実技科目を必修科目（必ず1科目以上履修しなければ卒業できない科目）として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で必修科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で必修科目として開講していない

7. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の講義科目を必修科目として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で必修科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で必修科目として開講していない

8. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の演習（ex 講義+実技など）科目を必修科目として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で必修科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で必修科目として開講していない

9. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の実技科目を選択科目（卒業に必要な単位として換算されるが、履修しなくても卒業できる科目）として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で選択科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で選択科目として開講していない

10. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の講義科目を選択科目として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で選択科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で選択科目として開講していない

11. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の演習（ex 講義+実技など）科目を選択科目として開講していますか？あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学で選択科目として開講している
- (2) 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- (3) すべての学部・学科で選択科目として開講していない

12. 形式や種目に関わらず、体力測定は行われていますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- (1) 全学共通種目で実施している
- (2) 学部・学科などで形式や種目が異なるが実施している
- (3) すべての学部・学科で実施していない

13. 体力測定は、どのように実施していますか？学部・学科で形式や種目が異なる場合、記入者ご自身の所属する学部・学科についてお答えください。

- (1) 新体力テストの全種目を実施
- (2) 新体力テストの一部の種目を実施
- (3) 新体力テストの全種目に加えて独自の種目を実施
- (4) 新体力テストの一部の種目に加えて独自の種目を実施
- (5) 独自の種目のみで実施
- (6) その他（具体的にご記入ください）

14. 体力測定を実施する上での課題・問題点がありましたら、ご記入ください。
15. 体力測定の結果をどのように活用していますか？あてはまるものすべてを選択して下さい。学部・学科などで異なる場合、記入者ご自身の所属する学部・学科についてお答えください。
- (1) 能力別クラス分け
 - (2) 履修者の運動への動機付け
 - (3) 学生個人への運動処方
 - (4) 研究資料（紀要など）
 - (5) 授業担当者の資料（学生の実態把握）
 - (6) 学生のレポートや演習課題のデータ
 - (7) その他（具体的にご記入ください）
16. 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応はどのような形で行われていますか。あてはまるもの1つを選択してください。
- (1) 健常者と同じクラスで行う
 - (2) 障害者用のクラスがある
 - (3) 特にない
 - (4) その他（具体的にご記入ください）
17. 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応はどのような形で行われていますか。あてはまるもの1つを選択してください。
- (1) 健常者と同じクラスで行う
 - (2) 障害者用のクラスがある
 - (3) 特にない
 - (4) その他（具体的にご記入ください）
18. 貴学には、スポーツ・体育・健康関連の科目においてTA制度や助手制度など、授業をサポートする人員を雇用する制度はありますか。あてはまるもの1つを選択してください。
- (1) ある
 - (2) ない

19. 学生による授業評価はどのように行われていますか？あてはまるものすべてを選択してください。

- (1) 全学規模
- (2) 学部単位
- (3) 学科単位
- (4) 保健体育組織単位
- (5) 教員個人
- (6) 実施されていない

20. 貴学で開講しているユニークなスポーツ・体育・健康関連の授業の実践例がありましたら、具体的内容と課題を教えてください。(例：留学生向けの外国語による授業など)

21. 貴学において保健体育教員が組織として実施・参加しているFDプログラムについて、あてはまるものすべてを選択してください。

- (1) 行っていない
- (2) 授業研究会の実施
- (3) 授業の相互参観
- (4) 共通テキストの作成
- (5) 外部研修会への派遣
- (6) 自己点検・評価の実施
- (7) 第三者評価の実施
- (8) その他(具体的にご記入ください)

22. 貴学のスポーツ推薦・強化指定クラブの制度について、あてはまるものすべてを選択してください。

- (1) スポーツ推薦入試の制度がある
- (2) 強化指定クラブの制度がある
- (3) どちらの制度もない
- (4) その他(具体的にご記入ください)

23. 本調査に対してご意見がございましたらご記入下さい。

実態調査実施担当者

吉成啓子（白百合女子大学） 白川哉子（昭和女子大学） 竹市勝（国士舘大学）
長谷川千里（東京女子体育大学） 戸枝美咲（日本女子大学）

『2019年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書』

発行日 2021年(令和3)年6月30日

編集 公益社団法人 全国大学体育連合 調査部

発行者 安西 祐一郎

発行所 公益社団法人 全国大学体育連合
〒169-0075

東京都新宿区高田馬場1-3-13

第2天台ビル303号

TEL 03(3232)5738

FAX 03(3232)5872

E-mail : info@daitairen.or.jp

URL. <http://www.daitairen.or.jp>